

会

議

午前10時 0分開議

議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

委員長報告・質疑・討論・採決

議長（森 温繁君） 日程により、過日それぞれの常任委員会に付託いたしました議第7号 指定金融機関の指定の一部変更について、議第8号 平成17年度下田市一般会計補正予算（第9号）、議第9号 平成17年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議第10号 平成17年度下田市老人保健特別会計補正予算（第2号）、議第11号 平成17年度下田市介護保険特別会計補正予算（第5号）、議第12号 平成17年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）、議第13号 平成17年度下田市水道事業会計補正予算（第4号）、以上7件を一括議題といたします。

これより、各常任委員長から、所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、厚生文教常任委員長、伊藤英雄君の報告を求めます。

3番。

〔厚生文教常任委員長 伊藤英雄君登壇〕

厚生文教常任委員長（伊藤英雄君） 厚生文教常任委員会の審査報告をいたします。

厚生文教常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

1．議案の名称。

1）議第8号 平成17年度下田市一般会計補正予算（第9号）本委員会付託事項。

2）議第10号 平成17年度下田市老人保健特別会計補正予算（第2号）。

3）議第11号 平成17年度下田市介護保険特別会計補正予算（第5号）本委員会付託事項。

2．審査の経過。

3月8日、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より高橋教育長、糸賀健康福祉課長、鈴木環境対策課長、森学校教育課長、土屋生涯学習課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

あわせて、関係議案にかかわる現地視察を行い、審査に万全を期した。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第8号 平成17年度下田市一般会計補正予算(第9号)本委員会付託事項。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第10号 平成17年度下田市老人保健特別会計補正予算(第2号)。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第11号 平成17年度下田市介護保険特別会計補正予算(第5号)本委員会付託事項。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

議長(森 温繁君) ただいまの厚生文教常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(森 温繁君) これをもって厚生文教常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、建設経済常任委員長、鈴木 敬君の報告を求めます。

5番。

〔建設経済常任委員長 鈴木 敬君登壇〕

建設経済常任委員長(鈴木 敬君) 建設経済常任委員会審査報告を申し上げます。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

1. 議案の名称。

1) 議第8号 平成17年度下田市一般会計補正予算(第9号)本委員会付託事項。

2) 議第12号 平成17年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第4号)。

3) 議第13号 平成17年度下田市水道事業会計補正予算(第4号)。

2. 審査の経過。

3月8日、第3委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より藤井観光商工課長、宮本建設課長、長友下水道課長、磯崎水道課長、進士農林水産課長補佐の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第8号 平成17年度下田市一般会計補正予算(第9号)本委員会付託事項。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第12号 平成17年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第4号)。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第13号 平成17年度下田市水道事業会計補正予算(第4号)。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

議長(森 温繁君) ただいまの建設経済常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

1番。

1番(沢登英信君) 山の家の修繕費及びこの委託料の補正に関するものでございますが、これが具体的には18年度からの指定管理者にかかわる引き渡しのための修繕料だと、こういう形であると思います。したがって、この引き渡しに当たって具体的にどこをどのようにエアコンや照明の改善が、どういう指摘があって修理をすることになるのかと。

それから、さらなる引き渡しに当たりまして、修繕等の要求が指定管理者の方から出されているのか出されていないのか。駐車場の広場のところに世話人会が建設された食堂に当たり小屋があるかと思いますが、聞くところによりますとこれらのものは解体をして、新たにそこに陶芸の小屋というんでしょうか、建物を建てたいというような申し入れもあると聞いているわけですが、そこら辺の審議がどのようになされて、地元民の了解がどのような形でとられていくのかと。

また、それに伴います予算や新たな資本投下に伴います建物等の所有関係、管理関係はどのようなになるのか、そこら辺の点のご議論がどうされたかお尋ねをしたいと思います。

〔建設経済常任委員長 鈴木 敬君登壇〕

建設経済常任委員長(鈴木 敬君) まず最初のご質問ですけれども、管理者がかわることによって現在の施設を幾らかでも修繕して、新しい指定管理者の方に引き継ぐというふうなための最低限の修繕をするということで、これは業者と一緒に市の方が見て、ここは直した方がいいよというようなところに関しては最低限の修繕をしたというふうに聞いております。

新たな施設の変更等に関しては、現状聞いておりますところは、先ほど沢登さん、ご指摘のように入ってすぐ左のところにありますところの小屋みたいなところを、それを取り壊すということで、その取り壊すに当たって、その取り壊した後に何をするかということま

での市の方からの説明というか、それはありません。ただ、取り壊すに関しては、振興公社の方でお願いして取り壊すというふうなことは聞いております。

新たな投資等々に関しては、委員会の方では議論は出ませんでした。市からのそういうふうな説明も、提案もありません。

以上です。

議長（森 温繁君） 1番。

1番（沢登英信君） そうしますと、この予算に伴う現地の確認は、委員会としてされていないということでしょうか。どこをどう直すかというようなところの確認は委員会としてされていないと。

それから、あわせまして農具資料館があそこの施設の中にあるかと思いますが、当然、農村のそういう古い農機具等を展示して、博物館としていこうと、こういう趣旨でつくられていると思います。ところが、残念ながら物置的な存在に現在なっていようかと思っています。本来の農具資料館としての活用にきっちり戻していくべきだと、こういうぐあいと思うわけですが、そこら辺の建設時の指定や委員会としての討議の見解を、あったのかなかったのかお尋ねをしたいと思います。

〔建設経済常任委員長 鈴木 敬君登壇〕

建設経済常任委員長（鈴木 敬君） 今回は現地視察は行っておりません。

農具資料館に関する議論も委員会においては議題となりませんでした。

以上です。

議長（森 温繁君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） これをもって建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、総務常任委員長、土屋勝利君の報告を求めます。

9番。

〔総務常任委員長 土屋勝利君登壇〕

総務常任委員長（土屋勝利君） 総務常任委員会審査報告書

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきと決定いたしましたので報告いたします。

1. 議案の名称。

1) 議第7号 指定金融機関の指定の一部変更について。

- 2) 議第8号 平成17年度下田市一般会計補正予算(第9号)本委員会付託事項。
- 3) 議第9号 平成17年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)。
- 4) 議第11号 平成17年度下田市介護保険特別会計補正予算(第5号)人件費。

2. 審査の経過。

3月8日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より渡辺助役、出野市長公室長、平山総務課長補佐、高橋税務課長、河井市民課長、村嶋出納室長の出席を求め、それぞれ説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

あわせて、関係議案にかかわる現地視察を行い、審査に万全を期し、なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第7号 指定金融機関の指定の一部変更について。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第8号 平成17年度下田市一般会計補正予算(第9号)本委員会付託事項。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第9号 平成17年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

4) 議第11号 平成17年度下田市介護保険特別会計補正予算(第5号)人件費。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

議長(森 温繁君) ただいまの総務常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

1番。

1番(沢登英信君) 議第9号の下田市国民健康保険事業についてお尋ねをいたします。

これは、当初予算の中で県からの調整交付金を含めまして、たしか当時は1,000万円だったですか、予算に措置をするというような指示が県の方からあったと聞いているわけですが、この補正及び決算の見込みを含めて県の調整交付金はどのような形で処置がされる形になるのか。

それから、ほとんど決算はある程度見通しながらの補正かと思うわけですが、医療費の伸びとこの国や県との医療費の給付等との関連で、どのような形での決算が見込まれるかという点についてお尋ねをしたいと思います。

それから、どうしてもお年寄りの数が増えるというような形で医療費が伸びざるを得ない

ような現況にあらうかと思いますが、それらの点で医療費をどのように抑えていくのかというような施策が具体的にとられていたのかどうなのか、その点についてお尋ねをいたします。

〔総務常任委員長 土屋勝利君登壇〕

総務常任委員長（土屋勝利君） 県の1,000万円の交付金については、一応当局の説明におきまして、所得水準の割合によって下田市が3,985人の対象というようなことで、その割合で県の配付比率に従い500万円というようなことで、あと医療費の水準の今の302人の下市の対象者というようなことで、それを県の配付基準に基づいて配付されたものが500万円ということで、合わせて1,000万円ということで交付されるというようなことでございました。

それで、今の医療費についての今後の見通しということで、その中で実際には我々の方の中では一応委員会においては伸びの比率を検討したかということですが、意見そのものが出なかったということで審議はしておりません。

それともう一点、決算の見込みについては最終的には私どものところから当局の説明の中にも出てこなかったし、我々としても質疑がなかったというふうに思います。

以上です。

議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） これをもって総務常任委員長に対する質疑を終わります。

以上で委員長報告と質疑を終わりました。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、議第7号 指定金融機関の指定の一部変更についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第7号 指定金融機関の指定の一部変更については、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第 8 号 平成 17 年度下田市一般会計補正予算（第 9 号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第 8 号 平成 17 年度下田市一般会計補正予算（第 9 号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第 9 号 平成 17 年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第 9 号 平成 17 年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第 10 号 平成 17 年度下田市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決すること

にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第 10号 平成 17年度下田市老人保健特別会計補正予算（第 2号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第 11号 平成 17年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 5号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第 11号 平成 17年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 5号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第 12号 平成 17年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第 4号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第 12号 平成 17年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第 4号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第 13号 平成 17年度下田市水道事業会計補正予算（第 4号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第 13号 平成 17年度下田市水道事業会計補正予算（第 4号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

平成 18 年度施政方針

議長（森 温繁君） 次は、日程により、市長の施政方針のための発言を許します。

番外。

〔市長 石井直樹君登壇〕

市長（石井直樹君） 平成 18年度施政方針。

平成 18年度予算並びに関連する諸議案のご審議をお願いするに当たり、所信の一端と大綱を申し上げ、議員各位のご理解と市民の皆さんの温かいご支援とご協力をお願いを申し上げます。

予算編成の基本的な考え方。

我が国経済の最近の動向は、輸出は持ち直し、生産は横ばいながら企業収益は改善し、設備投資の増加が続いている状況にあり、こうした企業部門の動きにより、雇用・所得環境も厳しさが残るものの改善に広がりが見られ、個人消費は緩やかに増加し、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれております。

しかしながら、景気の回復には地域間のばらつきがあり、また、個人消費の動向によることの大きい観光業を基幹産業としている本市においては依然として厳しい状況にあります。

我が国の財政は、これまでの景気回復に向けた数次の財政出動により、債務残高が急増しており、そのため「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2005」を踏まえ、平成 18年度予算は改革の総仕上げに向けた重要な予算と位置づけ、国・地方が歩調を合わせて引き続き歳出改革路線を堅持・強化するとともに、国債の発行額についても極力抑制

したところであります。

地方財政の現状は、個人所得の減少や地価の下落等に伴う固定資産税の伸び悩みによる地方税の減少が見込まれ、また「三位一体の改革」による地方交付税の削減や国庫補助負担金の廃止・縮減により大幅な財源不足が生じることが予想されるものの、財源手当てとしての国から地方への税源移譲は平成 19年度実施となり、それまでの間は所得譲与税で措置され、地方財政運営にとって厳しい状況となっております。

本市の財政状況は、歳入において、主要な財源である市税は、市民税が税制改正の影響により増収が見込まれるものの、固定資産税が地価の下落により減収となるなど全体では減収見込みとなり、さらに「三位一体の改革」による地方財政計画の見直しにより地方交付税や臨時財政対策債等が減額見込みとなっており、財源の確保は危機的状況にあるため、とりわけ市税等自主財源の確保は最も重要な要素となっております。

一方、歳出においては、義務的経費のうち、扶助費は少子高齢化や生活保護にかかわる経費が増加傾向にあるものの、公債費は横ばいとなっております。人件費は職員の採用減により減少する見込みであります。また、その他の経費は、第3次下田市総合計画実施計画の推進、市民要望の強い基盤整備、観光施設整備、市民生活に直結する環境・教育・防災対策事業など、財政需要の拡大が見込まれるため増加の傾向にあります。

さらに、市債残高も多く、17年度末下田市全会計残高見込み 236億円超、財源調整を行う基金も底をついている状況にあり、平成 16年度決算における経常収支比率は 89.8%と財政の硬直化が顕著となり、限界に達しているのが現状であります。

平成 18年度予算編成は、当市がかつて経験したことのないほどの緊急事態の中で編成することになった昨年度以上に厳しい状況の中で編成することになりました。財源確保が非常に厳しい環境を改善する方策が見出せない状況であり、やむなく市民の皆様の一部負担を求める結果となっております。また、歳出面では経常経費のキャップ方式による対前年度比 20%カットや政策的経費の一部カットをせざるを得ない状況となり、予算を確定する最終段階まで財源調整は困難をきわめ、最終的には人件費のカットにより予算編成が可能となったものであります。

よって、財政の健全化を図ることが最重要課題であり、行財政改革とそれによる財政の健全化は市民サービス確保のためには言をまたないところでありますが、市民の皆様の理解を得ながら改革を一層進めていかなければならない状況であると判断しております。地方自治体は、国からこの3月末日までに集中改革プランの作成を求められており、本市においても

経営戦略会議を継続する中でどのように改革を進めていくのか、具体的なプランを決定しなければなりません。

本年度も行財政改革を一層推進し、経常的経費の削減、事務事業の事業効果の見直しや合理化を図り、施策の厳しい選択や重点化を推進するとともに、より一層の市民福祉の向上と市の均衡ある発展に努め、第3次下田市総合計画の基本理念である個性的な潤いと安らぎのある希望に満ちた「自然と共に生き、歴史に学び、人にやさしいまちづくり」を目指して、次の4つの基本理念と6つの重点施策を掲げ予算編成を行いました。

基本理念は、1、信頼される市政の実現と市民参加型の行政の確立、2、自然や歴史、文化を活用した観光産業の醸成と「元気あるまちづくり」の実現、3、健全な心を伸ばす教育環境の整備と福祉施策の充実、4、財政健全化の推進とし、重点施策は、1、観光施設及び観光資源の有効活用の推進、2、地域産業経済活性化への支援、3、少子高齢社会に対応した福祉及び文化的サービスの充実、4、市民生活に直結した環境整備及び防災対策事業の推進、5、第8次教育施設整備5カ年計画の推進、6、効率的行財政運営の推進と決めました。

主要な施策。第1、行財政改革。

本市は、財政状況を正しく認識し、将来に禍根を残さない行政運営を常に心がけ、将来を健全に発展させていく努力を継続していく必要があります。本市の財政状況は危機的状況にあり、財政健全化は最重要課題として掲げられ、重点的に取り組む事項であります。国・地方を通じ厳しい財政状況の中にある現実を直視して、本市は本年度市民の負担と選択を適正に判断し、行政の役割を重点化して実施する起点の年度とし、同時に各種改革事項を着実に実施していくことといたします。

平成17年度をもって終了する第3次下田市行財政改革大綱の行財政改革推進の6つの具体的な方策として、1、簡素な行政システムの確立、2、健全な財政運営の確立、3、情報化の推進等による行政サービスの向上、4、協働型市民参加の推進、5、定員管理及び給与の適正化の推進、6、職員の能力開発等の推進を掲げて取り組んできた結果を検証し、速やかに公表することとします。特に財政健全化につながる具体的項目のうち、未達成事項については徹底的な検証を行い、必要な改革事項については検証結果に基づいた方策を打ち出し、達成に向けた努力を傾注していくこととします。

また、本年度は第4次行財政改革大綱の起点の年度であるとともに、集中改革プランの実行を進めていく年度でもあります。国・地方の共通の課題として、ここ数年で退職していく職員の定員管理と財政状況の厳しい見通しがあります。この課題の克服には地方分権政策を

推進することが重要となっております。つまり、自己の責任の原則に立っての政策・施策の選択と重点化を行った上で、市民ニーズにこたえる政策・施策に沿った事業の推進をしていくことであります。

健全な行政運営を実現するため、総務省は「集中改革プラン」として、1、地方公務員全体にわたる定員管理・給与の適正化等の強力な推進、2、地方公共団体における行政の役割の重点化、3、説明責任の確保とディスクロージの推進の3つを挙げて具体的な取り組みを求めています。行財政改革を推進し、財政健全化を図ることは下田市の喫緊の課題であります。将来世代に責任が持てる財政の確立を図り、持続可能で魅力ある下田市をつくり上げていくため、財政健全化を最重要課題として財政状況と公共サービスの役割と均衡を考慮し、各種改革の実現を目指していきます。また、各種改革の成果を検証し、かつ効果的な行財政運営を執行していくため、事業の取捨選択と重点化を図り、未来に向けた正しいメッセージとなるよう事業執行を進めていきます。下田市の「集中改革プラン」は、目標の数値化とわかりやすい指標を採用し、具体的な取り組み状況の公表を随時行いながら各種改革の成果が検証できるものとして市民に示すこととしています。

また、多様化する住民ニーズと行政の役割分担を整理して、行政と住民がどのように地域を経営していくか、共通の認識を持ち、透明性と納得性のある情報を共有することにより課題の解決を進め、行政と住民と地域がお互いに利益を享受できるようにしていくことが必要であります。

このような行財政運営を目指していくため、行財政改革推進の主要事項として、総務省から示されている「集中改革プラン」の指針を参考に、下田市がこれからはすべき具体的な個別事項の改革に取り組むこととします。具体的な個別項目は、「民間委託等の推進、指定管理者制度の活用、地域協働の推進、定員管理の適正化、経費の節減合理化等財政の健全化」等があり、成果目標等の徹底管理を行ってまいります。

次に、本年度は指定管理者による公の施設の管理運営方式が、新たに7施設で導入されることとなります。指定管理者制度の趣旨である住民の平等利用の確保、施設の効用が最大限発揮される管理運営が行えるよう施設利用者、指定管理者、地域住民、行政が一体となって、制度の安定的な定着に努めてまいります。公の施設を中心とした各ネットワークが、地域、組織、人材を結びつけながら互いに関連していくことにより、地域の活性化、文化芸術の振興、スポーツの普及等の一端を担う公の施設の価値を一層高めていけるような管理運営に努めてまいります。

第2、機構改革。

本年度の行政機構は、環境の変化に適切に対応しつつ、財政健全化を図るため、行政組織運営を刷新し、効果的かつ効率的に事務・事業を執行するための組織・機構に改編いたしました。

まず、財政健全化を進めていくため、企画部門、行政改革部門、財政部門の連携と一体性の向上を高め、より強固な組織編成にすることが必要とされてきました。この課題に対し、総合計画等の企画業務と財政の連携を図り、むだのない効果的な財政計画に基づいた行財政運営を行うための組織とし、企画財政課を設けました。また、自主財源の確保が重要課題となる中で、市税の滞納対策も公平性の観点から強力に推進していくことが求められております。このため、税務課に滞納対策係を置き、滞納整理を推し進めてまいります。

産業振興課については、地域の活力を生かし低迷する市内 経済を活性化する地産地消などの産業振興政策を立案・実行していくこととし、観光交流課は、観光戦略を全面に打ち出し、観光立市としての価値向上を目指していく組織といたしました。市内経済の活性化や再生を図る観点から、下田らしさをベースにしたまちづくりのあり方を考えて、新しい視点を積極的に取り入れながら進めていくことといたします。

福祉部門では、今までの健康福祉課の事務分掌を整理して、スピーディーな意思決定と多様化・高度化する住民ニーズに適切に対応するため、健康増進課と福祉事務所の2課に分け、市民から見てもわかりやすい組織といたしました。

また、防災係を市民課で所掌することとし、市民に防災をより身近にとらえていただくことと同時に、啓発活動を日々の事業として推し進めてまいります。

限られた職員数で地域住民のニーズに的確にこたえていくためには、柔軟かつ機動的な組織改編を行い、同時に職員の働きやすい環境にも配慮していかなければなりません。公共サービスについてもできるだけ低下させることなく、安定的に実施していける組織機構を常に目指していくことといたします。

第3、市町合併。

市町村の合併の特例等に関する法律 に基づく自主的な市町村の合併を推進するための基本指針が平成 17年 5月 31日に総務大臣告示として示され、静岡県においては分権社会にふさわしい基礎的自治体の実現を目指すため、基本指針を踏まえ「静岡県市町村合併推進構想」を策定しているところであります。

本年 2月 24日には、静岡県市町村合併推進審議会による答申が公表され、当南伊豆地区は

人口1万5,000人未満の町を含む地区を対象とする基本的な考え方に加え、今後も財政基盤、生活圏の一体性を考慮した結果、合併を推進する市町として、下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町の組み合わせが示されたところであります。

今後3月中には「静岡県市町村合併推進構想」が決定される予定ではありますが、その構想に基づき、新合併特例法の期限である平成22年3月末までに合併が可能となるよう協議を進めてまいります。

第4、主要施策とその取り組み。

1、「自然環境を大切にすまち」について申し上げます。

「自然との共生の推進」については、直営となった爪木崎水仙園の肥培管理や温室・花圃の整備、園路の草刈り等管理体制の一体化とともに、地元須崎区との協力関係をより充実させ、爪木崎の貴重な観光資源を保全いたします。

また、農林道、はまゆう公園、寝姿山自然公園等の維持管理を行い、自然環境の保護・保全に努めることにより、人と自然が豊かに共生するまちづくりを推進してまいります。

「美しいまちづくり」については、「花のまち下田」を創設するため、花協議会や花の会と協働して、市内各所に花の苗を配布し、四季折々に緑あふれた美しいまちづくりを推進してまいります。昨年度より団体に一部負担を求め、苗の配布本数の維持に努めてきました。本年度も引き続き各団体に協力をお願いし、事業の継続に努めてまいります。

「身近な生活環境づくり」については、廃棄物処理基本計画にのっとり、廃棄物の適正な処理を行うとともに、ごみの減量化や資源化・再利用を推進してまいります。

老朽化したごみ焼却施設の大規模改良事業の実施準備として、今年度は発注仕様書等作成業務委託等を実施してまいります。また、今後のごみ処理、処分についての負担の一部を市民の皆様へお願いすべく、ごみ袋の有料化等を含めた手数料の改正にも取り組んでまいります。

生活環境、水質の保全については、河川の水質検査を定期的を実施し、各河川の監視を行ってまいります。

また、公衆衛生の向上及び生活環境の保全を図る上で極めて重要な「汚泥再生処理センター」が本年度より稼働いたしますので、今後、この施設の適正な維持管理に努めるとともに、各家庭に設置されている浄化槽の適正な維持管理の推進に努めてまいります。

上水道事業については、第6次拡張事業を継続し、須原地区の事業を推進してまいります。また、予想される東海地震に備え、老朽管の更新、石綿管の改良、浄水施設の耐震化を実施

いたします。

下水道事業については、自然環境保全の先導的役割として欠くことのできない施設整備ですが、先行的に投資した施設の経費を早期に回収するため、下水道の役割を市民の皆さんに理解していただくPRを積極的に推し進め、さらなる水洗化率の向上と着実な使用料の収入増に取り組みます。

また、施設の維持管理については、「性能発注の考え方に基づく包括的民間委託」を本年度より導入して経費縮減を図り、健全な事業経営を目指します。

なお、供用開始以来14年経過した施設の更新について、本年度は改築診断を実施します。

2、「個性的な歴史・文化を活かすまち」について申し上げます。

「未来の人づくり」については、教育施設整備として、小学校教育環境の充実を図るため、昨年に引き続き教育機器の整備に努めてまいります。

また、児童・生徒の支援施策として、心理的、情緒的原因により登校しない、登校したくてもできない状態にある児童・生徒の学校復帰を支援する「適応指導教室」を、スクーリング・サポート・ネットワーク整備調査研究制度を活用して実施してまいります。

このほか、言語に問題を持つ幼児に対し、早期に教育相談や指導を行い、小学校就学に対応できる体制をつくるため「幼児ことばの教室」を継続するとともに、新たに稲生 沢小学校に養護学級を新設することとしました。

姉妹都市児童交流につきましては、本年度は、沼田市児童が来田し下田市の児童との海水浴交流を実施します。これらの交流を通し姉妹都市沼田市との友好親善に努めてまいります。

多発する児童への凶悪犯罪等の予防と児童の安全を守るため、下田市青少年健全育成協議会及び下田市青少年補導センターとの連携を密にし、地域の協力によるパトロールの実施、同報無線の活用等により、一層の防犯対策の強化を図ってまいります。

また、保護者への緊急情報及び学校情報の発信手段として「メール 配信システム」を試験的に朝日小学校に導入してまいります。

吉佐美運動公園につきましては、市民の健康増進と体力向上を図り、市民の憩いの場として活用するため整備してまいります。

「地域文化を広げる人づくり」については、近年、市民と行政がそれぞれの責任に基づいた役割分担のもと、相互に連携していくことが必要となっていることから、市民が安心してボランティア活動ができるよう奉仕活動保険を充実し、地域振興対策として奉仕活動の幅広い要望にこたえることができるよう地域振興用資材交付事業を引き続き進めてまいります。

3、「身近な生活空間の質の向上を目指すまち」について申し上げます。

「ともに生きる福祉のまちづくり」について、高齢者福祉対策では、介護保険制度が本年度から第3期を迎えます。

今期は、制度創設以来の大幅な改革が行われ、直営で新たに創設する「地域包括支援センター」を中核拠点として、介護予防を中心とした地域支援事業等を取り組んでまいります。

今秋開催の第19回全国健康福祉祭しずおか大会「ねんりんピック静岡 2006下田市ウオークラリー交流大会」については、プレ大会での経験を踏まえ、歴史のまち下田にふさわしいウオークラリー大会を運営して、全国から参加する多くの高齢者等の健康増進と交流の輪を広げてまいります。

児童福祉では、少子化対策の一環として、児童手当の支給対象年齢を小学校終了前児童まで拡充し、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減に配慮してまいります。

また、保育所や地域子育て支援センター、下田小学校放課後児童クラブについても引き続き充実した運営に努めてまいります。

なお、幼保一元化については、幼稚園、保育所の再編成に向け、国の動向を注視しながら課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。

子育てに悩みのある保護者の相談や育児支援、児童虐待や配偶者からの暴力防止等については、関係機関と連携強化を図りながら適切な対応に努めてまいります。

障害者対策では、昨年1月に「障害者自立支援法」が制定されたことを受けて、地域における障害者の自立した生活を支援する体制をより強固なものとするための方策に取り組んでまいります。

母子福祉については、児童扶養手当の支給、母子家庭等医療費助成を初め母子家庭等の自立を支援するための各種事業が効果的に実施できるよう努めてまいります。

地域におけるボランティア活動などの住民の福祉活動への支援やネットワークづくりなどについては、「下田市地域福祉計画」に基づき、関係諸団体と連携強化を図りながらきめ細やかな支援を行う地域づくりを推進してまいります。

また、人権関係については、人権尊重理念に基づき、さまざまな人権問題に適切に対応すべく、さらに一層人権思想の啓発と人権意識の高揚に努めてまいります。

「健やかなまちづくり」については、本市は、国民健康保険の加入者が全人口の約51.9%を占め、加入率は県平均を大きく上回っており、国民健康保険に依存する割合が非常に高くなっております。このため、医療技術の高度化とともに医療費は年々増加しており、一昨年

度、昨年度と税率改正を行いました。本年度もさらなる税率改正をせざるを得ない予算編成となりました。今後は、市民の健康増進施策として疾病の早期発見、早期治療にかかわる予防医療の充実等を含め、国民健康保険事業の健全化に努めてまいります。

保健衛生関係については、生活習慣病予防対策を中心とした保健指導、基本健診や各種がん検診等の保健活動を充実し、市民の主体的な健康づくりを支援してまいります。

また、本年度から施行される介護予防事業により、高齢者等が長く健康を保つ「健康寿命」の延伸を目指し、健康づくりの総合的な推進を図ってまいります。

救急医療体制については、さまざま問題がありますが、広域的視点により医療機関や県との連携を図り円滑な運営ができるよう努めてまいります。

なお、年末年始における歯科診療救急医療については、賀茂歯科医師会と連携を保ちながら実施してまいります。

「市民の安心づくり」については、逼迫性が一段と強まった東海地震の発生に備えて、市民の防災に対する意識のさらなる向上に努めるとともに、下田市地域防災計画に沿って現実に則した効果のある防災訓練を進めてまいります。

賀茂地域防災局を初めとする防災関係機関との連携を強化し、初動の本部機能の実効性を高め、地域防災訓練を通じ市内48自主防災会の連携強化を図るとともに、中高生との協働訓練をより一層推進し、地域防災力の枠へ組み入れ自主防災会の充実を図ってまいります。同報無線難聴地域の解消に向けて、本年度は防災ラジオを導入し、市民への迅速かつ正確な情報提供に努めてまいります。

また、国民保護法の施行を受けて、関係条例を制定し、下田市国民保護計画を策定してまいります。

消防団においては、火災時の初期消火や火災現場に適切に対応するため、各種訓練等を実施し活動の充実を図ってまいります。また、地震災害や風水害等の自然災害に備えるべく自主防災会との連携強化に努めてまいります。防災対策として急傾斜地崩壊対策では、市内6カ所を実施し、さらに倒壊の危険性が高い住宅で補強工事を行う場合は、県の補助制度でもある「TOUKAI-0」事業に基づき補助を行ってまいります。また、外浦地区の高潮対策といたしまして、災害対策緊急モデル事業を実施いたします。

多発する交通事故に対しては、「安全は自らうち(家庭)から地域から」を目標に交通事故撲滅を目指し、関係機関と協力し新入学児童の交通安全運動思想の普及を強化してまいります。また、市民の交通安全に対する関心を高めるべく街頭啓発運動を進めてまいり

ます。

4、「人づくり」と「豊かな交流」を創設するまちについて

「新しい第1次産業づくり」については、関係団体の理解を得、下田市の農地の荒廃を防ぎながら、中山間地域の農業振興の助成施策を推進し、一層の有効活用に努めてまいります。

水産業は、築磯漁場の活用を図るとともに稚貝放流等の種苗放流事業を助成し、「つくり育てる漁業」による豊かな水産物の安定供給を推進するとともに、地場の水産物を中心とした消費拡大を図ってまいります。また、基盤整備事業としまして、漁船が安心して係留できるよう、須崎漁港漁場整備事業、白浜（板戸）漁港漁場整備事業を実施し、水産業の振興に努めてまいります。

「訪れたいまちづくり」について、下田市の現状は夏期集中型の観光地となっておりますが、観光のまちとして発展していくには、通年型を目指さなければなりません。そのためには、誘客のための観光戦略を構築し、明確な目的と目標を定め、統一的で総合的な活動が必要となります。

マーケティングの重要性を認識し、かつ来遊客のニーズを把握し、求められているものを的確に提供し、満足の得られる観光地にしなければなりません。

市民が自分たちのまちに誇りを持ち、かつ市民が住みやすいまちこそ、観光客が訪れたいまちにつながります。そのためには、おもてなしの心の養成が大切だと考えております。

「開国の地」という単に歴史上の出来事があったまちでなく、「今に生きる歴史」となるように工夫してまいります。

一例として、歴史的建造物の保存とその建物を楽しみながら見学できるメニュー、統一されたサインの設置を検討してまいります。

まちなみがそのままテーマパークとなるように、各種各観光施設の連携や外国人観光客向けの日本文化体験メニューなどの開発も進めてまいります。

また、下田は温泉のまちとして、かけ流し温泉の強調とそぞろ歩きや散策ができるまちをアピールしてまいります。

そのためには、観光情報や体験メニューのコーディネートができる組織の設立を図ることがポイントとなり、市役所を中心に各観光関連機関との連携を進めてまいります。

5、予算規模。

ただいま申し上げた施策の推進を骨子といたします本年度の予算規模についてご説明申し上げます。

当初予算規模は、一般会計及び水道事業会計を含む9特別会計合わせて192億1,930万円で、昨年度に比し4億2,910万円、2.3%の増となり、各会計間の重複額を除いた純計額では、178億8,306万9,000円で、昨年度に比し3億8,786万9,000円、2.2%の増となりました。

一般会計は、81億1,900万円で、昨年度に比しマイナス3億6,300万円、4.3%の減となりました。

歳入のうち昨年度に比し減額となった主なものは、「三位一体の改革」の影響により地方交付税が22億1,000万円でマイナス2億円、8.3%の減、国庫支出金が6億1,572万円で、マイナス7,420万7,000円、10.8%の減、市税は個人市民税において税制改正による増収が見込まれるものの、固定資産税においては評価額の減少による減収となるなど、全体で31億1,190万1,000円で、マイナス6,184万円、1.9%の減となり、回復しない不況による厳しい徴収環境において収納率の改善を図ったものの、減額計上となりました。使用料及び手数料は1億2,316万6,000円で、マイナス4,617万1,000円、27.3%の減となりましたが、これは公の施設の一部についての管理を指定管理者制度へ移行したことによるものであります。繰入金は1億346万4,000円で、マイナス3,224万1,000円、23.8%の減となっており、基金繰入金の減が主なものであります。市債は4億3,030万円発行するものとし、マイナス8,420万円、16.4%の減となります。県からの交付金関係は利子割交付金、地方消費税交付金が減額計上となっております。

一方、増額となった主なものは、地方譲与税において継続された所得譲与税を1億8,260万円と見込み、全体で2億7,460万円、8,490万円、44.8%の増となっておりますが、これは三位一体の改革の実現による税源移譲の拡大措置であります。

歳入の確保対策として、市税等の収納率の改善のほか、保育料、幼稚園授業料、道路・河川占有料、都市公園使用料の見直しを実施いたしました

なお、恒久的減税による減収補てんは、地方特例交付金5,100万円、減税補てん債2,300万円で補てんしました。

歳出における昨年度との比較では、義務的経費についてはマイナス1億8,588万3,000円、3.9%の減となりました。

その内容は、人件費が人員減及び人件費カット等による対前年比マイナス1億8,219万4,000円、8.3%の減、生活困窮者、少子高齢化等に対応する経費である扶助費についてはマイナス34万円、0.3%の減、公債費については元利償還金がマイナス77万9,000円、0.1%の減となっております。

物件費は6,622万2,000円、7.2%の増となっております。

キャップ影響額が反映される経費ですが、指定管理者制度への移行に伴い振興公社人件費分を補助金から委託料へ組み替えた経費と振興公社委託から直営事業に移行した経費が増額となっております。

補助費等については、マイナス2億289万円、19%の減となっております。

各種補助金の見直しや指定管理者制度への移行に伴い、振興公社人件費分を補助金から委託料に組み替えたため減額となっております。

また、一部事務組合負担金においては、南豆衛生プラント組合の施設更新事業の修了によりマイナス5,195万4,000円、9%の減となっております。

投資的経費については、箕作地区コミュニティ消防センター建設事業の終了、吉佐美運動公園整備事業の事業費減等や、財源不足により投資的経費に充当できる一般財源に限りがあったためにマイナス6,177万円、17.1%の大幅な減となっております。

繰出金については、3,878万7,000円、3.1%の増となっております。内訳は、国民健康保険事業、老人保健、介護保険の3特別会計への繰出金が8,957万8,000円、15.1%の増となっております。下水道事業への繰出金は、マイナス4,460万円、7.3%の減となっておりますが、下水道事業の地方財政措置が変更され新たに下水道事業債に特別措置分が創設されたことによります。

公営企業水道事業会計を除く特別会計総額予算は99億5,440万円で、前年に比し9億9,890万円、11.2%の増となっております。これは国民健康保険事業会計の療養給付費の大幅な伸びによる増、介護保険会計の保険給付費の増、地域支援事業の創設による介護予防事業の実施や地域包括支援センターの設置に係る事業費の増によるものであります。

水道事業会計は11億4,590万円で、前年に比しマイナス2億680万円、15.3%の大幅な減となっております。これは落合浄水場(本館・建屋)の耐震補強工事の終了によるものであります。ちなみに純利益は2,086万2,000円を確保しております。

以上、本年度の施策の大綱を申し上げましたが、市政運営につきましては、「自然と共に生き、歴史に学び、人にやさしいまちづくり」を目標に、最大限の努力をいたす所存でありますので、市議会を初め市民の皆様の市政に対する温かいご支援とご協力をお願いする次第であります。

議長(森 温繁君) 以上で市長の施政方針を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前 11 時 10 分休憩

午前 11 時 20 分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

一般質問

議長（森 温繁君） これより、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は 8 名であり、質問件数は 19 件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位 1 番。1、石井市長の市財政運営について。2、市内外の廃棄物の処理について。

3、旧南豆製氷所について。

以上 3 件について、10 番、小林弘次君。

〔10 番 小林弘次君登壇〕

10 番（小林弘次君） 3 月定例議会は市長の平成 18 年度の施政方針の演説があり、18 年度の下田市の事業計画とも言うべき予算の審議をすべき大事な議会になっております。したがって、本来ですと提案された予算を中心として議会は十分な審議を尽くし、問題点を明らかにしていくというこういう責務を持っているわけでございますが、今回、とりわけ職員の給与までカットをしなければならないような、そういう実情に立ち入った下田市の財政状況等につきまして市長の所見をお伺いしたいと思います。

皆さんご承知のように市長の職務、権限、責任というものは、地方自治法という地方自治の憲法ともいうべき法律によって定められております。この法律は、市長の職務権限を定めた条項は、地方自治法 148 条でこれが厳しく決められております。これを見ますと、市長の職務権限の最も重要な権限は、1 つは予算を編成し執行すること、2 つ目は、市税あるいは使用料、分担金等を市民に賦課し徴収すること、さらに加えて、それらの財源を中心として市民の福祉、サービスの向上、そして地域の産業の振興に資するという、平たく言えば財政のかじ取りというものが市長の最も重要な職務権限といって過言ではないというふうに思うものでございます。

したがって、今日に至った石井市長が平成 12 年に多くの市民の理解を得られて市長に当選して以来、6 年になろうとしております。この間の市長の財政の運営、すなわち財政のかじ取りについて、議会としてもこれを検証し、問題点があれば明らかにし、そして今後の

下田市政の健全財政に向けて議論をしていかなければならない、こういう事態に立ち至っていると私は思うものでございます。

この点につきまして、市当局から今日まで言われてきたのは、下田市の財政は危機的状況にある、こういうお話でございました。さらに、今年の2月の臨時議会におきましては、下田市の財政は破綻しているという、こういうことが市の当局からもぼんぼんと言葉が出るわけでございます。民間企業において、財政が危機的であり、そして財政が破綻していると、こうなれば直ちに倒産という事態になるわけでございますが、下田市はそういうことにはならない。しかし、冒頭申し上げましたように平成18年度の予算編成については、市長もお話しされましたように人件費の、市職員の10%カットまでしなければ予算の編成ができない事態、来年度はさらに10億近くの財源不足が予測されるという、こういう状況にあるわけでございます。そういった中で市長がとってきた対策として、1つは、いわゆる行財政改革のさまざまな1つのプロジェクト、あるいは内部の委員会、最近では経営戦略会議等立ち上げて、これらに対処したと言いますが、基本的には、この市財政改革改善の具体的な方策を欠いた結果として今日の事態を迎えたのではないかと思うわけでございます。

市長、今日の下田市財政の危機的状況、破綻の状況に陥った基本的な原因、その問題点、それに対する所見をまずお伺いするものでございます。

そこで、私たち議会は、市長の財政運営等につきましては、予算の審議等を通じまして、常に、あるいは決算の審査を通じて、議会は議会として、それぞれの議会議員は議員として問題を提起したことは市長ご承知のとおりであります。

そこで、市長の所見をお伺いする上において、いわゆる今日の石井市政の財政運営の軌跡を少し私なりに明らかにさせていただきたいと思っております。

まず、パネルをもってご紹介したいと思っております。

これは平成12年に市長が就任した年でございます。それから、平成16年まで決算が打たれたわけでございます。したがって、これは結果として出されています。これにつきましては、パネルだけでは皆さんわかりにくいと思っておりますから、コピーとして市長以下議員の皆さんに配付させていただきます。ここで私たちが健全財政の上に何をすべきかということのまず大きな問題提起をしたのは、各年におけるこの繰越金額を、少なくとも2分の1を下らない額を減債積立基金として、条例で制定されている減債積立基金に積み立て、それを深刻な起債の元利償還に事あるときに充てんをすべきだということでございます。この期間、実はこれで見たとおり、この6年間で、いわゆる決算の黒字額は実に15億円近くに上ってい

るわけです。黒字は 15億円も黒字があったにもかかわらず、これらが私たちが主張したような形での使い方をしないで一般に漫然として一般会計、要するに予算に繰り入れられて使われてきたということが一つございます。この点については、市長、十分に私たちの主張はこういうことであったということをご理解されたと思います。

もう一つ、既に今日の財政運営の行き詰まりが生じたのは、平成 15年の予算編成において、既に行き詰まりが生じたことは私たちが指摘したところです。どういう行き詰まりが生じたかといえば、この時点で深刻な財政難に至って、目的を定めた基金から一時借入金的にここでもって 2億数千万の繰り入れをして財源の調整をしたわけであります。そのとき私たちは、これはこの次は予算が組めない予算を立てたということでございます。そして、その翌年に 6,000万、約 3億 2,000万の目的外の、目的を定めた基金を目的外に充当した。これについては、各年の決算審査に当たって監査委員からも鋭くこの不当性が指摘され、訂正を求められているわけでございますが、いまだにこれは訂正されない。すなわち、既に今日のような財政の危機的状況というものは、そういう平成 15年の時点でもう既に明らかになっていたわけです。

それに対する対応策の 2つ目として、私たちはここにございます各年の市税ほかの収入未済、要するに今度は収納率の向上を訴えたわけです。皮肉なことに市長が就任したときには 9億、約 10億弱の収入未済でございました。お断りしますが、これは上水道の収入未済は入ってございません。これが実にこの資料のとおり、今年年度末においては上水道の未納を含めると 15億円もの未収になっている。市長在職以来、4億も 5億も収入未済が拡大している。先ほど申し上げましたように市長の重要な職務としての、この市税を賦課し徴収し、使用料、分担金等を徴収するという、こういう重要な責務というものをこういう形に実績がなっているわけです。

このことについて、この収入未済、要するに滞納という問題を打開すべきだということ私たちは市長の就任以来、ずっと申し上げてきました。これに対して、ほとんど市長は私たちの意見を採用せず、そのままこういう結果になってきました。ようやく本年になって 2月の臨時議会において機構改革と称して税務課に滞納対策係を置く、先ほど施政方針演説の中にもありましたように滞納対策係をようやく 18年の頭からこれを何とか対策をとり出した。遅いというんですよ。

そこで、最後にこの資料は、そしてさらにもう一つ驚くべき実態は、財政が危機的状況であると言いながら、膨大な未収を抱え、さらにこの間、実に市長になってから 5億円近くの

欠損処分、簡単に言えば税金や使用料は、おまえはもらわなくていいよと、こういう処分をこの資料のとおり5億円もやっているわけです。さらに私が驚いたことに、本年1月、お正月の市長のSHKにおけるところの新春のインタビューに答えて、対談者の市の財政問題についての質問で、滞納が相当広がっているという部分につきましてどうでしょうかという、この質問に対して市長は、市税と国保税で14億円余あるけれども、これについては6億円近くはもらえない金だというふうな驚くべき発言をしているわけです。財源がない、金がない、財政が破綻だと、こう言いながら、膨大な滞納を抱え、さらにはそれらをももらわなくていいよという欠損処分を次々で行う。このような財政運営をして財政の再建というものがあるのかどうなのか。これは公平なまじめな正直に市税をおさめている人、一方では市長のような発言から5年間じっと黙って、市の滞納督促や何かにはじっとこらえて5年たてばちゃらになるよ、こういうものが不公正、こういったものが広がっている現実だというふうに私は思います、どんなものでしょうか。

この決算の数字から見た財政状況の中で、やはりとるべき財政のかじ取りとして、ちょっと問題点があったんではないのかというふうに私は思うわけでございます。これを私が今、ここで急に言い出したわけではなくて、私たちは議会の予算の審査、決算の審査、ことごとく、当時少数意見であったけれども、そういうことを市長に申し上げてきたものでございます。

しからば、今日、私たちが下田市として私たちの愛する下田市の本当の意味での財政の健全化はどう図るべきか。先ほどの市長の施政方針の演説の中に、財産の再建は待たなしたといろいろ言葉が並べられました。しかし、どうする、どうやるという具体的な対策というものは、ついぞその具体的な方策というのは聞くことができませんでした。

私はまず、やはり公正性を確保するためにも、この膨大な滞納問題について、やはり市長先頭に立って市民の理解を得ながら確保するという。もう一つは、市町村の財政の基本は、市長も申し上げましたが、いかにして自主財源を確保するかということだと思います。すなわち3万人を切った市民が地域の観光を初め農業や漁業、商工業、あらゆる地域の人たちの産業が活性化され、ここで働く人たちの給与が確保され、そしてそれに基づいて市に対して税金として納めていただくという、このシステム、地域の活性化を通じて、地域に働く人たちがそれなりの消費活動等々含めて拡大ができるような、そういう給与の水準等を確保しつつ、市財政の改善を図る。いわゆる自主財源の確保というのは、口ではそう言うけれども、具体的にはそういうことになるわけです。簡単に言えば地域で働く人たちが十分に一生

懸命頑張って市に税金として払っていただく。下田市はそれを一生懸命むだに使わず市民に返す。このシステムを通じてしか財政の健全化はあり得ないわけです。

そういう点で、本年、市の職員の給与を 10%カットした、大変厳しい決断だと。しかし、これはこの視点からいったら下策の下になるわけです。なぜかといえば、来年度は恐らく 1,000万円を超えるこの賃金カットによつての税収減というのがもう見込まれるわけです。こういうことがやはりあるわけです。

私は、現在の下田市への改善点の 2 点目として、この市の地域経済の活性、働く人たちの生活向上、こういうものを進めていくということが必要だというふうに思うものですが、いかがなものでしょうか。

次に、平成 16年度の決算から見た、これは繰り返しになりますが、未収の状況です。3月議会の補正予算の審議の中で、決算上、約 15億を超える未収があるけれども、17年度頑張ってどういう成果を上げたか、経営戦略会議や何かを立ち上げてやったけれども、どうだったのか。ほとんどありませんというゼロ回答でございました。これはもう皆さんご承知のとおりです。平成 16年度の下田市の未収はこれ、これが 17年度に引き継がれる、ほぼこれと同額か上積みされて平成 18年度にこの未収額は引き継がれるという実態があるわけです。こういう実態こそ市民の皆さんに明らかにして、自分たちのこの財政のかじ取りの問題等についての誤りを率直に明らかにして市民の理解を得る、こういう方向でない限り、私は下田市の財政の再建というのにはあり得ないのではないのかというふうに思うものでございます。

次に、市政の改革あるいは合理化、改革、合理化を進めるということ、その一つは民間委託の増進だということを施政方針演説でも市長は述べました。民間委託によって現実になつているかと示したものがこれです。下田市の民間委託の最も大きな状況は、ごみの処理の問題、リサイクル等含めてごみの処理の問題です。例えばここにリサイクルというのがございます。年間のリサイクル、要するに容器リサイクル法等に基づいてペットボトル、あるいは瓶、缶等、下田市は率先してこのリサイクル事業を進めております。1,000トン足らずのごみのリサイクルのために 3,400万、500万ものお金がかかるわけです。あるいはごみを処理するために3億 万円余もかかっている、一般ごみは。これには年間1億円もの灰の処理にかかっている、これは委託です。こういう問題、粗大ごみを含めまして。こういう問題を民間に委託するのがいいのか、それとも下田市が独自にこれを積算し、30dになろうとする市の職員の協力を得て独自に市が直営で行うと、こういう方向等検討することによって、この大幅な委託料の削減が図れるのではないかと、こういう、いわば市の事業の再検討、再認

識をした上でむだな経費、あるいは出し過ぎている経費、こういうものを一つ一つ検討して、できることは下田市職員でやっていくという、こういう姿勢が一番大事だと思います。

小さいことと言えば、下水道の区域に、下水道の施設区域外では大方の施設は合併処理浄化槽がございます。この合併処理浄化槽の管理というか、維持管理を業者委託にする、全体で1,000万からかかっているわけです。例えば下水道課なりその他の職員の中でそういう資格を取得する等、養成してやれば半人工で済むような事業だと思います。要するに1人500万かかるとするならば半額の費用でできるのではないのか。こういう実態。そういうものに対してほとんど手がつけられていないというのが今日の財政危機を招いた、あるいは改革の一つの方向ではないのかというふうに思いますがいかがでしょうか。

最後に、下田市の財政のこのように厳しい状況になった、厳しいということについては下水道事業に対する大幅な繰り出し、さらに、たび重なる公共事業におけるところの起債の元利償還という問題がございます。こういう点については、あるいは今日の小泉内閣の三位一体改革による地方財政への負担増という、こういう市長にとっても不運な面もございしますが、ともあれこういう実態というものをやはり率直に見て改革の方向を定めていかないと、この先、来年は10億も足りない。来年どうするんだ、こういうことが見えているわけです。

最後に、市長、来年の予算編成について確信の持てる予算編成ができるかどうかをこの項でお尋ねします。

次に、南豆製氷の問題についてお伺いします。

南豆製氷所の問題につきましては、少し歴史的に経緯を自分なりに調査しました。1923年、大正12年に現在の東海汽船の前身でありました東京湾汽船等の会社が市内の有志の皆さんと一緒にお金を出し合って設立した会社が、一つは伊豆製氷冷蔵という会社が設立されて、現在地に大正十四、五年、関東大震災後にあのような建物がつくられました。以来80年近く下田の漁業等支えた製氷業があそこで行われ、1956年、昭和3年にこの伊豆製氷冷蔵が市内の篤志家、有志によって買収されて、南豆製氷株式会社という社名に変更されて、そして一昨年、平成16年2月に廃業、直ちにその年に下田市商業協同組合がその土地を買収する。さらにそれに前後して、市の補助を得たTMOの会社が商業協同組合が取得したこの施設を使ってまちおこしの事業を行おうという、これが今年の7月に挫折する。こういう経過の中で、下田市が今年の7月、TMOの会社の挫折から、にわかに石井市長はこの南豆製氷の保存と活用ということを市政の最大の目標として掲げてまいりました。そして、その年の12月、市内の人たちの寄附によって買収するということを言い出しました。次に、2月には指定登

録文化財の認可を受けて、そして1億円近くの借金をして買収するという、こういうことを申し上げました。さらに、今度は一昨日の伊豆新聞には、市外のお金のある人がこれを買収したいと言い出したからこれに協力する。二転三転しているわけです。

ここで、市長は南豆製氷問題に対する現在の市の基本方針、すなわち南豆製氷の保存とそのためにはどういう利用計画を持っているのか、さらにそのための利用を進めるための耐震補強、修理、あるいはその後の維持管理等含めてどのような財政出動があるのか。一番大事なのは南豆製氷をどう利用するかということを市民の前に明らかにする。これで市民の理解というのか、そういうものを得なければならないと思います。今、一番欠けているのは、南豆製氷をどういうふうな形で利用するのか。そしてそのためにはあの亀裂の入っているあの石づくりの建物をどう耐震補強するのか、そのためにどうお金がかかるのか。こういう説明責任を市民に示して、この問題に対する市民合意を得る必要があると思いますがいかがでしょうか。この点、現在の南豆製氷に対する市の方針と対応等についてお伺いします。

最後に、廃棄物の問題についてお伺いします。

これについては、平成17年度の9月議会において、私が既に煙突等崩壊の危険性があると。大幅改築か大改革か、いずれそのどちらかをすべきだったら大改築をするという方向で決まりました。この改築の方向についての方向性はどうなっているのか。もう一つは、市内産業廃棄物問題について、この松沢林道沿線における産業廃棄物の処分につながるような許認可というものが現在どういうふうになっているのか。今後の市のこれに対する運動の基本的な方向について市長の所見をお伺いしてまいります。

大変簡単でございますが、主旨質問を終わらせていただきます。

議長（森 温繁君） ここで質問者をお願い申し上げます。

質問の途中ですが、午後1時まで休憩したいと思います。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） それでは、午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後 1時 0分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、10番、小林弘次君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） 最初のご質問であります市財政の運営についての問題でございますけれども、大変厳しい状況になっているというご指摘の中で、ここまで落ち込んだ基本的な原因、それから今後の対策等についてのご質問でございました。ここ数年、いわゆる三位一体改革の影響が大変大きくございます。国庫補助負担金の整理、縮減、それから地方交付税の総額の削減というようなことで、いわゆる都市部の一部を除く、我々みたいな地方の財政が脆弱な行政体にとっては大変厳しい状況になっております。本日の施政方針の中でも述べさせていただきましたように、その中でも税源の移譲というものがありますけれども、平成 19年度から本格的な措置がされるわけでありましてけれども、この 18年度は暫定的に所得譲与税ということで措置がされるわけでありまして。そういう中で、今申し上げましたように大変下田市もこの中の一つということで、財政力の弱い団体 に対しての金額自体は毎年これから減っていくだろうという見込みのある中で、大変厳しい状況下であります。また、この交付税の減額部分を補てんする措置財源として臨時財政対策債という特別の起債の発行が認められておりましたが、これも平成 18年度までの措置というふうに言われております。なかなか景気が回復しない中で、市税の減収やいろいろな形のもものが大きく収入減につながってきているわけでありまして。特に個人住民税の落ち込み、あるいは固定資産税においても地価の下落ということで大きな財源不足になっているものがございます。

こういう中で、最後の方には小林議員の方からは、三位一体改革という中で大変そういう影響があるからやむを得ないのかなという少し優しい言葉もかけられましたが、これはそういう問題とともに、今後この地方にある、確かに基盤産業のない、また人口の少ない都市にとりましては、本当に厳しい時代があと数年は続くであろうという見込みをしております。財政の調整基金、平成 17年度末で約 6,200万ありましたけれども、平成 18年の当初で約 4,200万繰り入れます。そうしますと、残高約 2,000万というものになってしまうという問題もあります。こういう中で、議員が再三、もう長年にわたってやはり徴収というものについてしっかりやらなければならないんじゃないかというご指摘を受けてきたことはよくわかっております。財源の確保というものにつきましては、下田市みずからの徴収努力ということにつながってくるわけでありまして。これによつての確保する以外には今のところない、そういうものもわかります。平成 18年度につきましては機構改革にあわせて税務課の中に徴収体制を強化するという形での係を特につけます。これも遅いと言われれば確かにそうかもしれませんが、しっかり機構改革の中で我々は取り組んでいくという決意を持っています。

それから、税以外の収入につきましてもやはり市民の負担の公平という観点から、収納率の向上、しっかりこれはやっていきたいというふうに考えております。

この6年間の中での石井市政の市財政運営ということでは言われましたが、私自身は当初からこの財政再建というのは大きな公約の一つでありましたので、確かに内部改革ではありませんが、経費の削減については、はっきり申し上げましてこの賀茂郡の他町よりかはよっぽど早くに取り組んでいるという自負はあります。この中で経年効果額は約6年間で14億4,000万、こういう数字をしっかり経費の削減に結びつけております。しかしながら、こういう数字を上げて追いつかないという中で、今年度、市の職員の皆さん方には大変苦渋の選択でしたが、痛みを伴っていただきました。何とか予算を組める事態になったわけであり、今後も今のような状況認識しましてしっかりやっていきたい。この平成12年から地方分権というものが示されてから、やはり国の財政力の問題で我々地方の行政体はどんどん過酷な状態に追い込まれてくる。これにしっかり取り組んでいく気持ちは持たせていただきたいというふうに思います。

また、19年度、来年度の予算が組めるのかというご指摘でございます。確かに見通しは大変厳しいんでありますけれども、予算は市民のために組まなければならない、こういう決意でもう既に来年のことも考えながら、いろいろな施策は打っていく覚悟はしておりますのでご理解をいただきたい、このように思います。

それから、リサイクル、粗大ごみの委託の再検討、そういうような形の中で、行財政改革の中には民間委託というものも大きなウエートを占めております。しかしながら、議員がおっしゃるのは、その民間委託している粗大ごみ等のものがかえって費用がかかってしまっているんじゃないだろうか、職員みんなでそういう体制づくりをしたらどうかというご指摘もあります。これはしっかり数字を見ながら精査をしていきたいと思っておりますし、ここのところずっと環境課長とも話をしながら、細かくそういうものの費用対効果というものを今話を進めているところでございます。

南豆製氷の問題でございますけれども、現在、どのような状況下にあるのか。それから、どのように今後、保存ができた場合に使っていくのか。あるいは今後耐震等の財政出動があるのかというような関連のご質問でございました。これにつきましては、既にもう新聞等で少し報道されておりますし、議員の皆さん方にも先般の全協の中で方向性を示させていただきました。大変二転三転しているというふうに見られるかもしれませんが、最終的にはやはり南豆製氷という歴史的産業遺産を残すことが将来のまちづくりにつながるというかたい意

思は変わりません。その中で例の 5,000万の篤志家のお金を使って何とか浄財を集めながら頑張ろうという形でありましたけれども、なかなかその辺が盛り上がってこなかった。まさに反対の声もありました。いろいろな意見の中で、大変厳しい状況の中で、所有者が銀行からお金を借りて取得をしたところでもありますので、やはり相手方の所有者の立場も考えなければなりません。という中で、再三の取り壊しの期間延長をお願いいたしまして、本年度の10月までは何とかもっていただくというお約束をした中で、最終的には起債を起こしてやろうという判断をさせていただきました。

そういう中で、今回、私の下田小学校の同級生の知人であります方が、下田が大変気に入って下田市民になると、こういうお申し入れがありまして、その方とのお話の中で、大変借金をするまで厳しいのであれば何とかしようというのが今回の申し入れであります。一番目的は、まず保存をするということがまず第一歩でありますので、この話を今受けさせていただいて、所有者である商業協同組合と今度買われる方、その中に市が入りまして、今いろいろな問題点を詰めているところであります。

最終的には、今度求められる方は、自分が所有をしても南豆製氷の建物はまず残すと。それから、外部の壊れているところまでの補修までは自分でやってもいい。市の方で使いやすいように使い方の方法を考えてほしいというような申し入れであります。早速庁内の助役を中心とする検討委員会の中で今詰めているわけでありますけれども、いろいろ市にお任せされても、今度は施設の耐震の問題とか運営の問題、いろいろな問題があるかと思えます。それから、個人の所有でございますので、今後どういうふうに移していくかの問題もありますので、しっかりした市が間に入ってから協議事項がたまってから、商業協同組合とその方の売買契約ということにつながってくるのではなからうかということでございます。

それから、最後に出ました市外廃棄物の対応等につきましては、前にも全協でご説明申し上げましたように市長からの県への申し入れ、それから議会の決議、これをしっかり県の方にも言ってまいりましたし、地元の区長さん、それから地元の議員さんも同行して、県の森林環境部の方をお願いに上がっております。今後、このような体制の中で、県がどのような判断をするかわかりませんが、私どもはしっかりこの辺のことにつきましては対応させていただきたい、このように思っています。

また、細かい内容につきましては、担当課の方からご説明申し上げたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） まず初めに、委託料の関係でございます。リサイクル分別

収集の委託料、それについて全経費の節減に伴い、全職員で考えられないかというようなことですが、なかなか一般事務職初め、今 290名ばかりいるようなことでございますが、リサイクルに現場に配置するとか、収集するとかというのはなかなか困難なものがあります。どうしても 125カ所、とってくるだけじゃなくて前の日にケース等も置かなければならないような作業等、十分いろいろあります。そういう点で、現状の部分でやっていく以外ないのかなというふうに思っております。

ただ、現実的には、安くするためにはやはり月に2回という部分を1回にするなんてことは、今もう市民の方々にもそういう部分でお願いしている次第でありまして、これは現状、収集会社に対して市の財政がなかなか容易でないから減額を要望しております。ぜひとも、先ほどからのように予算も30%カットでいろいろキャップをかぶせられていますから、ぜひともその辺の考えをお含みいただいて、減額をお願いしている次第でございます。

その件につきましては、灰の処分もそのような形で、灰を持っていく会社にもその旨の話は十分しておりまして、その辺は考慮するというようなことも回答をいただいております。

主に大きな委託料なんですけれども、粗大ごみ処理委託につきましては、現状、収集の職員が上がりますとその間、粗大ごみが焼却場にありますが、その間、収集を終わった後、職員の手で分解して燃えるもの、そして金属になるもの等を分解する作業を今現実的に行っております。そういう部分の成果がちらほら出てきております。そうしますと、それを壊して分解することによって運搬費が量が少なくなる、そういうこともあり、そして金属を回収していますから金属の方のお金も増えているというよう なことで、今、着実にそういう方向で職員と話し合いながら、今委託料の実質的な減になっているのが実情でございます。

その次に、いろいろ順番がありますけれども、焼却場の大規模改修についての状況でありますけれども、本年度補正予算をいただいてアセスメント事業を今実施しております。3月にでき上がりますと、19年度に向かって変更するために、県の方に変更届という部分を出して、そこで住民の方にこういうふうにアセスメントの結果を縦覧しなければならない、そういう作業を18年度はします。そして、それとともに工事に向かっての発注 仕様書等を作成業務委託を18年度はいたします。それで19年度の工事に向かいたいというふうに思っております。

それと、浄化槽の関係なんですけれども、今、浄化槽関係で先ほど小林議員の方から市役所の浄化槽全部合わせると1,000万円近くが使われているというようなことですが、現状、処理委託業者に委託しているという部分なんですけれども、思うにその費用の部分は

バキュームカーが清掃の部分でかかっていく費用が多いのかというふうに判断いたします。

今のところそういうふうな状況で、ただ職員を雇うという部分があるかと思えますけれども、なかなか職員については免許証というのが経験何年かという部分があるかと思って、そういう職員を、これは市長公室の方で雇用する部分で、何かちょっと採用の部分があるかと思えます。そういうふうなことでございます。

桧沢の件につきましては、今、市長が申されたとおり市では一応そういう方向で市長の要望書、そして市長も2度ほど県の方に行って署名活動をされたことなど行っておりまして、今、審査中ということでございます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

税務課長（高橋久和君） 市税等を中心とした市財政の自主財源確保という質問でございます。

まず、小林質問が趣旨質問の中で表を示されたような未収金額、あるいは欠損数値については、お示しのとおりのような数字になっているのは事実でございます。

そういう前提を踏まえまして、まず17年度から18年度への移行といいいましょか、17年度の現状の収入見込み状況でございます。まだそういう意味ではあと3月もございまして、現年度分については4、5の2カ月で出納整理期間中がございまして、多少が数字が動こうかと思えますが、現在、税務課として市税の17年度の収入見込みを押さえてございまして、現年分については調定が3億2,550万、それに対して収入見込み額が29億6,180万、俗に言う17から18へ現年分としての滞繰見込みが約1億6,300万くらいになるのかなと。滞繰分、これは16から17へ繰り越した分については調定が10億3,970万、それに対する収入見込みが1億7,700万、滞繰分としては8億6,200万円ほどが次年度へ持ち越すのかなと。

そういたしますと、総体としては、約10億2,600万円ぐらいが現在の見込みの収入率からいたしますと繰り越しになるかと思えます。ただ、欠損という法的な処理がございまして、これも本来は債権の確保という意味では決してやるべき手法ではないと思えますが、即時欠損、あるいは執行停止3年等によって欠損をせざるを得ないものが、現時点では約2,600万ぐらい見込まれますので、約10億円が17から18年での繰越額になるのかなと。これは16から17への繰越金が約10億4,000万でございました。それが10億ですから、おかげさまで現状では繰越額としては4,000万くらい減るのかなという現時点での推計をしております。

質問の中に、市長が新春対談の中において、市税等の中で半分くらいとれないものがある

という発言があったというご質問でございますが、多分市長が言われているのは、これは 16 年決算ベースでございますけれども、先ほど申しましたように滞納繰越分が約 10億 3,900万 ございますが、そのうち俗に言う滞納処分、差し押さえ、あるいは参加差し押さえ、交付要 求等々してありますのが、約5億 2,300万円ございます。これが 50%ですので、その滞納処 分をしてあるものについてなかなか徴収が困難だと、そういう意味合いで多分発言をされた のではないかと思えます。税務課といたしましては、当然、滞納処分をしてあるもの、ある いはしていないものについても徴収するのは、努力するのは事実でございますが、この滞納 処分、特に差し押さえ等してある中でも特別土地保有税につきましては、税務課といいまし ょうか、下田市が差し押さえをしてあるよりも先に、銀行等の優先債権がございますので、 それらとの競合すると債権確保としての差し押さえはしてはありますが、現実的な換価にな るとどうなるのかなという懸念も生じないわけではございません。

そんなことを踏まえまして、今後どうするかということでござい ます。ご指摘のとおり収 納体制の強化ということで、ある意味では、ご指摘のとおり遅かったと言われればそれまで でございますが、18年度から従来の収納係を収納係と滞納対策係という2つの係が配置され ます。この滞納対策係は、俗に言う高額の滞納を中心として実態調査、そして本来差し押さ えてあるものが無益な差し押さえに当たるのか、あるいは看過できるのか、そういうものを 中心に高額を中心とした対応をしていくというふうを考えております。

それから、滞納繰越分を少なくするのは現年分を多くとる、たくさんいただくというのが 基本的な考え方だと思いますので、これも財政厳しい折、2名の臨時職員を1年間常駐させ ていただきまして、それぞれ納期が過ぎまして督促がいった段階で、日中臨時の職員を雇い 入れまして、現年の未納者に対しては電話による納付催告を、1年間通して徹底的にやろう と、そういうことでこれも予算措置をさせてもらってございます。当然、収納を上げるため のいろいろな手法があるわけでございますが、1つには市県民税の徴収ということで会社に 特別徴収事務者になっていただきまして、会社の方から市県民税の天引きといいましょうか、 をしていただくというようなこ とで、先般も26件の会社を訪問させていただきまして、その うち6件が協力していただけるということになりましたので、件数としては5分の1程度で ございますけれども、そういうものも今後効果が出てくるのかなと。

それから、当然職員の研修というものが一番重要になってこようかと思えます。一定のサ イクルで業務を覚えるということで3年ないし4年で職員が他課へ異動するという現実的な 問題もございますが、実は本年も、これは市町村の職員中央研修会という専門的な滞納を勉

強する研修所へ 10日間ほど派遣をさせていただきました。そこで徹底した処分方法、滞納に対する研修を勉強してきた職員がいますので、そういう職員が覚えてきたことをそれぞれの係の中で伝達すると同時に、そういう職員を中心とした徴収について今後努力していきたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） 市長にとってはこの自分は冒頭申し上げましたように市長の職務の最も大きいものは財政のかじ取りだということを申し上げました。この財政のかじ取りがやはり危機的な状況に立ち至ったということについて、やはりこの期間のさまざまな状況を検討して、議会の決算の審査の意見書あるいは監査委員の監査の意見書等々、やはりこの際謙虚にことごとく検証して、財政のかじ取りについてやはり財政破綻、あるいは危機的状況、こういったものを来さないような財政運営をするというのが市長の最大の職務だということを自分は申し上げたかったわけでございます。

そういう点で、今回の今日の答弁聞きまして、確かに小泉内閣によるところの三位一体改革というものは、強いところに、要するにお金と労働力が集中する大都会、あるいは強者に有利に働き、そして過疎と高齢化が進む末端の市町村には厳しい状況が生まれると。これを交付税制度で全国的な平均を、要するにそういう状況をとっていきたいわけですが、交付税制度を維持しつつもそれらを弱めていくというこの状況についてはやはり確かにそうであるわけです。

しかし、そうであるからといって、弱音を吐いてやっている市町村は近隣には一つもないんです。現実はそのようなけれども、近隣の賀茂郡下の町を含めて予算が組めないような状態になっているという、こういう町は一つもございません。それなりの創意工夫、具体的な改革を進めて財政の健全化に努めているわけでございます。私は下田市のこの行財政の問題について、市長は現職の市長でございますから内部の事情は私たちよりも十分詳しいと思いますが、例えば義務的経費の中で、長年にわたる公共事業の推進によって一般会計だけでも100億を超えるような市債があると。この元利償還が14億か15億あるというこういう実情は議会も議員も市長も承知しているわけです。あるいは下水道事業を進めることによって、下田湾や、あるいは稻生沢川含めて環境の悪化を防止しようという、この施策を遂行することによって、毎年、6億から7億のこの市税を中心とした一般財源を下水道会計に繰り出さなければならないという、こういう実情があるわけです。こういう実情に対処するために、い

かにどういう施策をとるのか。かけ声だけでこれができない。経営戦略会議、何々委員会、何々経営戦略会議とか、行政改革大綱とか何とかいろいろありますが、具体的な施策を欠いた6年間ではなかったのかという、率直な批判を申し上げました。

むしろ私たちが提起したように、この間、決算の黒字は15億もあったと。この黒字を私たちが初めから主張しているように市の条例で特別減債、要するに、いざといったときに起債の償還に充てるために、繰越金の中の半分以上は減債積立基金に積み立てるべきだと、こういうことを何回も主張してまいりました。しかし、これはことごとく我々の意見は少数意見としてそれらは採用されなかった。ようやくこの時点になって、そういうことが現実的には必要だったということが認めざるを得ないという、こういう結果になったと。収納の問題もそのとおりです。

ぜひ市長、私は具体的な対策を今からとっていく。例えばさっき申し上げました収納の問題、あるいは要するに下水道に対する繰り出しという問題をどう打開するのかという、これについて言えば、例えば下水道の繰り出しが年間6億も7億もずっと続くわけです。借金はなるほど少なくなったけれども、毎年元利償還の金額はここ十数年ずっと十数億というのは変わらないわけです。そういう状況のもとで市の財政を圧迫している原因に対して対処するという、こういう具体的な対応策が必要になるわけです。

そこで、例えば、下水道について言えば、私が示したように下水道使用料金、あるいは受益者負担金、3,000万円近くの滞納があるわけです。これ自体だって打開していく。何とか解決していく。さらに大規模な水使用者の中で下水道の施設に接続していない人がいっぱいいるわけです。そういう人たちに対する接続を、民間の小さな家庭の人たちがどんどん接続しているのに、日量何トンも、何十トンも使う大きな施設の所有者が公共下水道に接続しない。年間下水道の機能の半分以下しか働いていないというこの効率の悪さ。こういったものを一つ一つ打開していくという、こういう具体的な財政政策。

さらに、例えば水道一つとっても、1億円の滞納が決算時点であるんです。水道だって1億円ですよ、市長。水道会計に対する今後の、いずれそれは中配水地、あるいは武山の配水地の耐震結果は、もう危ないと。いずれそれに対応する新設するなりのこの配水地の築造という問題がもう日程に上る。いずれそれは水道料金にはね返るといふ、こういう実情があるわけです。そういう点で、そういう問題提起であるわけです。

もう一つは、誤解しているようですが、委託料、リサイクルの費用とか粗大ごみの委託料だけということは一例であるわけです。これはもう検討しないなんていうことは初めからも

う考えてやれないからこうだと、これでは改革にも何もならないんです。直営でやった場合にはどうなるか、委託した場合にはどうなるかという、こういう厳しい積算を 事業ごとに一つ一つ検討して、これは確かに委託の方が有利だ。あるいは、これは例えば市が臨時的な職員を採用してでも市が直営でやった方が有利だ、こういうケースというのは多々あると思うんです。初めから委託、直営ではできない、そういう事業、特に民間委託事業の全面的な検討を進めて、そして費用の削減を図る。これが私は必要だということを主張しているものがございます。

したがって、やはり市長にとっては、今回、私の質問は厳しい。現実の経過について申し上げているわけですから。現実の決算という動かしがたい数字に基づいて質問している。そして、同時に我々が常々市長さんに申し上げた。

そして、最後にこの項については、計画的な財政運営というのがこれは物すごく自治体にとっては、こういう今こそ必要なんです。その場限りの財政運営というのが一つは破綻してきたわけです。なぜならば、平成 15年にお金がなくなったとって土地開発基金、目的外に 2億 6,000万、その次は庁舎の基金を 6,000万円入れる、監査委員からこれも指摘される。そうすると私たちはどういうことをしたか。こういうことはしてはいかんと、これはこの次には予算を組めない、そういう財政出動 だということを申し上げました、市長には。私たちの指摘したとおりの推移をしているわけです。

ですから、私は、財政のこの運営については、科学性、計画性というものを常に持っていく必要があるというふうに思います。その点で市長、具体的な財政の再建築について、現在の財政策について私はいろいろ具体的な問題を提起していますが、市長のお考えになっている一般論、あるいはスローガン、こういうことではなくて、具体的にどうお考えになっているのか、この点をお伺いします。

次に、南豆製氷の問題でございますが、確かに 80年からこの下田で製氷し続けたこの一つの産業の拠点であったことは間違いなし、国道から見たあの石づくりのたたずまいというか、雰囲気というのは決して悪いものではないと。だれもがあれについてそのまま残り、そして歴史的な建造物で残るということについては同意をしていると思うんです。いいことだということを行っていると思う。しかし、それをするには、市がかかわっておやりになる、所有者が本来そういうものをするのが当然だと思っけれども、市がかかわってやるのはどういう施設として市は利用するのか。そして、石づくりの建物で、そして関東大震災以降の建物で、長年の歴史に耐えているけれども、大きな内部にも亀裂があって、極めて建築基準

法上危険な建物ではなかろうかと。したがって、これをずっと保存していくためには、その保存するための耐震補強的なものにどの程度かかるのか。だから市長は今、今のお話では新しく商業協同組合からある人が買う。そうすると、その買った南豆製氷を下田市がそれを借りるのか受け取って、下田市があれを利用しようとしているようにも見えるし、その辺があいまいになっているわけです。

したがって、私がここではっきり申し上げたいのは、したがって、南豆製氷について市はそれをどう利用しようとするのか。何に使おうとしているのか。そして、その耐震補強等についてはどの程度かかるのか、こういうことをきちっと市民に示した上でないと合意は得られないと思う。その点、現段階で、今度新しい人がことごとく利用計画を定め保存し利用するのか。それとも、新しく買った人から下田市が借りるなり譲り受けるなりして下田市が進めるのか、こういう点についてはっきりさせていただきたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 関連のご質問がありましたので、まず財政の問題 につきましては、確かに今後はしっかりした収納率の問題、あるいは大きな投資をしております下水道の接続の問題、あるいは未収になっております受益者の負担金、滞納分、こういうものも特に旅館関係の方々設備投資をしている中で、従来のもから下水へ流さないというものもありますので、この辺もしっかり今後話し合いをしていかなければならぬのかなというふうには思っております。先般も大口の方にもお話をさせていただきました。

それから、水道会計の滞納、これもしっかり水道課の方に、現実に水の場合ですと水をとめるというペナルティー がすぐできます。こういう形の中で、今、細かくそういう水道の滞納が出ておるところにつきましては、速やかにそういうペナルティーを課して納めてもらうというようなことも指示をしておりますので、現課の方に頑張らせていただきたいというふうに思います。

リサイクルの委託の問題につきましては、確かに臨時職員を雇ってとか、あるいは別の方法論、それから今、委託をしている場合、それから現課が直でやった場合、こういう選択肢もあろうかと思っておりますので、しっかりした数字の上に立ったものを詰めていきたいと、こんなふうに思います。

それから、平成 15年度に基金を崩して大きな投資をした。これはまさにみなと橋のかけがえという長年の懸案事項をどうしてもやはり時期を見てやらなければならない、大変東海地震等も迫っている中で、あるいはいつ本当にあの橋が壊れてしまうかという危険を感じて、

やはり将来のために早目に手を打たなければならないという中での、どうしても大きな投資をしなければならないという中での判断をさせていただいて、どうしても基金の方から少し回さなければならない部分があるかというふうに思います。

財政の立て直しという問題について、今後は今言ったように細かいものもあろうかと思えます。しかしながら、大きな問題点とすれば、やはり施設の統廃合等、これも大きな政治決断をしなければならないのかなというふうに思います。先般の財政説明会の中でもプール等ももしかしたら閉めなければならない時期が来るかもしれない、そういう判断をしなければならない、こういう中で財政再建をしなければならないといったら、途端に次の日、市民の方からプールは壊さないでほしいというのが私の自宅の方まで電話がかかってきて、ですから、やはり市民のニーズというものをしっかり把握しながらそういう政策のものを決定していかなければならないのかなというふうに思います。

それから、もろもろの問題につきましては、特に私どもの考え方として今後の重点改革ということで、2月号の広報にしっかり私の考え方等を出させていただいておりますので、また見ていただければ、この中に細かく書いてございます。

それから、南豆製氷の問題につきましては、確かに先ほど私が申し上げましたように、商業協同組合から今度個人の方への所有権が変わるといふ、私はこれはこれなりに今まで頑張ってきた中で、最善の方法が見つかったのではなからうかというふうに思います。途中ではやはり起債を起こしてまでも残すべきだと私の判断をさせていただきましたけれども、やはり市民の方にもなかなか理解を得られない、議員の方々にも少し反対の意見も出てきている、こういう中でこの申し入れがあったことにつきましては、今、内容的に最終的な詰めを、弁護士さん等も入っていただきまして詰めをやる形で進めております。しかしながら、今までの所有者の場合ですと、やはり10月までというタイムリミットがございましたけれども、今回は個人の方がとりあえず所有をしていただくということで、政策的な問題については、十分今後時間をかけて検討する機会があるのではなからうかという判断をしております。

ですから、早急にあの施設を耐震化してどうこうする、市民に開放する、あるいは観光客に開放するというのを安易に決めるのではなくて、今後、個人の方の建物でございますので、その所有者の方と詰めながら、どのような形の利用が下田市にとって一番いいのかということを考えていく検討委員会の設置というのが、これは市民あるいは応援をさせていただいております市外の方々、そういう人たちも入れて、市民も入れて、しっかり検討委員会の中で詰めていくべき時間が得られたということで、かえってよかったというふうな感じを

私自身は持っております。特に個人の所有ということでございますので、法的な問題、あるいは制度的な問題、このような検討をしっかりとしなければならないのかなというふうに思います。

この方がなぜ自分のお金を出してこれを取得するかという思いもしっかり聞かせていただきましたし、商業協同組合の理事長さんにもそのお話を聞いていただきまして、大変意気投合したところがございます。しかしながら、その方は自分のお金をただくれるのではないと。なぜくれないのかというと、多分お金を市にあげる、あるいは自分で買って市にこれを寄附した場合には、今までと同じように、ただよかったで済んでしまうんじゃないかな。やはりそういう思いの中で、しっかり下田市民がこれから歴史あるまちなみの保存というものを取り組んでいただきたいという思いで一石を投じたいと、こういう思いでこれを取得して市の方にある程度相談かけて、利用を考えていただきたいと、こういう申し入れでありますので、今詰めているところでございます。

今後は、しっかりこの検討委員会を立ち上げて、どのような利用方法がいいのか、やはり最終的には市民の方々に利用していただく組織を立ち上げるのも必要でありますし、今後、もしいろいろな問題点でお金がかかってくるということになれば、当然、まちづくりファンド的なものも立ち上げなければならない、そういう中で先般、NHKの首都圏ニュースでこの南豆製氷が流れました。早速国の外郭団体である、向こうから逆にお電話があって応援しますよと。何かもし市が考えるのでしたらお手伝いしますという反響もありました。ですから、こういう中で今後のまちづくりの中で大きな位置づけをするこの南豆製氷の保存とともに、この篤志家が申し入れている、南豆製氷だけではだめですよと。やはり私が残すということは、これを起点として、まちなみ保存というものにしっかり市が方向性をつくっていただきたいという申し入れもありますので、この辺での最終的な合意事項というものを市が考えながら、商業協同組合、それから求められる篤志家、我々と三者が一体となって一番いい方法での取得、あるいは将来の方向性へ向けるというステップにしたいと、こんなふうに考えております。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） 最後に、時間もございません。南豆製氷の問題でございますが、市長のお話を聞いておりまして、新しく南豆製氷を取得される方のこの善意を信用いたしまして、ぜひこの方が登録文化財の申請をするんでしょうから、その方がこの南豆製氷の保存ということに全面的に努力されるよう市の方で応援するという、こういう形で下田市は関与し

ていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） ありがとうございます。そういうエールを送っていただきますと大変私も頑張りようがありますし、また、個人の方をお願いをする、これは前々から考えておりました。市が例えば取得するために、登録有形文化財の指定、これは個人の方でできますので、しっかりお願いしていきながら逆に先般、国交省、文化庁へ行って市の職員が研修してきたことは、やはり下田のまちなみ保存に取り組んでくださいよと、そういうことで今あるなまこ壁とか伊豆石の建物もそれぞれ立派に登録有形文化財の価値があると。ですから、どんどんそういうものを所有者にお願いをしてとられたらどうですかというアドバイスもいただいておりますので、ぜひそういう方向性で今度求められる方にもしっかりお願いをしてやっていきたいというふうに思います。

議長（森 温繁君） これをもって10番、小林弘次君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1時49分休憩

午後 1時59分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位2番、1、下田市再生への道を市長に問う。2、大規模地震について。

以上2件について、7番、中村 明君。

〔7番 中村 明君登壇〕

7番（中村 明君） 清正会、中村、質問いたします。

下田市再生への道を市長に問うという主題で、市長に何件かの 質問をいたします。

私たち下田市は、気候は温暖であり、景観は日本有数で環境に適した地であると自負しておりますが、その反面、近年の下田の経済状態を見ますと、旧町内の商店街は昔からの老舗の商店が相次いでお店を閉め、また商いをしないか、あるいは空き地となり月決めの駐車場として活用しているのが実情でございます。もはや商店街と呼べるかどうか疑問であるのが実態でございます。また、市内の企業、特に大手企業の各営業所は相次ぎ合理化の名のもとに下田から撤退し、地元からの雇用をしなくなり、若い人たちの働く場が狭くなっているのが実情でございます。学校を出たが働く場がなく、やむなく都会に出て働くか、また都会に出て学校を出たが、帰省できずにそのまま都会にとどまり働くしかないのが現状であり、人

口減少の要因となっているのも確かでございます。かつての下田の繁栄はどこへ行ったのでしょうか。

そこで、市長にお尋ねをいたします。具体的にご説明をお願いいたします。

来期の施政方針を見ましたが、抽象的であり、下田の再生への道からはほど遠く、具体策が見受けられません。行政が主導を持って事に当たらなければ下田の再生はないものと思うものであります。

まず最初に、下田市の昨今の経済状況と対応策について質問をいたします。

沈下し続ける現状をどのように市長はとらえておりますか。どのように経済を今のどん底から立て直していくのかお答えください。確かに会社経営は行政の責任ではないかもしれませんが、このような環境になったことを考えますと、行政はもちろん、我々にも責任があるのは痛切に感じるところであります。水産業、あるいは農業にしてもしかりです。今、立て直しをしなければ、私はそのまま半永久的に昔のような活気のある下田のまちにならないように思える次第でございます。市長はどのようにこの辺を思われますか。また、どのような施策を立てられますか。この下田の経済の実情を考えてお答えくださいますようお願いいたします。

次に、雇用の問題について質問させていただきます。昨年から本年にかけ、市内大手ホテルの倒産、あるいは今後閉鎖されとうわさが出ている大手ホテルもあり、またこの秋には伊豆下田バスの解散も控えており、冒頭にも申し上げましたが、安定した大手企業の営業所の撤退等により若年層の雇用の問題が今後の下田での活気あるまちになるか否か、大きな分かれ道であると思っております。この秋、解散する下田バスの社員の方々は、南伊豆東海バスが再雇用するそうですが、伊豆下田バスが50数名いる方の中でも50歳以上の方は再雇用しないと聞いております。移行する方は10数名と伺っております。この辺のことを当局は把握しているのでございませうか。ゆえに、今、住みにくいまちがさらに住みにくいまちに拍車がかかるのではないのでしょうか。働く場所がなければ下田を離れ、人口が減少する、また下田に残った人たちに負担が大きくなるのしかかってくるのは目に見えております。市長はこの点どのようなお考えがございませうか。ご答弁をお願いいたします。

また、外から企業を誘致するか、学校を誘致するのも一つの打開策であり、しかし下田において現状、遊休地がないのも事実でございます。武ガ浜の旧下田ドック跡地に地権者と話し合って一刻も早く開発するのも一つの手だと思っておりますが、どのように考えておられるかご答弁をお願いいたします。

次に、観光について市長に質問いたします。

下田のまちは景観はすばらしく、歴史あるまちであることはだれもが認めるところでございます。すばらしい日本有数の観光地であります。しかし、この近年、観光の低迷により下田の経済が落ち込んでいるのも事実でございます。下田においては、観光産業が大きなウエートを占めているのはだれもが認めるところであります。この観光に力を入れなければ、人が多く来てくれなければ、下田の経済は立ち直れないと思うのであります。市長も就任以来、観光ということをしばしば口に出し、実際にいろいろな行動をしていることは存じてはおりますが、来年度の予算を見ましても観光の最前線でございます観光協会の補助金、前年比カット 800万円であり、一番大事な部分に補助金のカットをする必要があるのかどうか。下田の再生の手段とする観光産業に対し財源不足を理由にしてカットすべきものではないのでしょうか。行政として今後の観光をどうしていくのか。どうして来遊客を増やしていくのか。明確なお答えを期待しております。

次は、下田の再生の道の最後の課題といたしまして、合併の問題でございます。

下田の再生の道の一つとして、静岡県の市町村合併推進構想に基づきまして、このたび静岡岡州市町村合併推進審議会における答申が出されました。下田市においても賀茂郡の各町と合併を進めるよう答申を受けたところでございますが、合併について市長にお尋ねいたします。

過去、下田と賀茂郡の町、村、当時の1市5町1村で合併が進んでおりましたが、東伊豆町が離脱し、続いて西伊豆町、賀茂村、松崎町が離れ、下田市、南伊豆町、河津町の1市2町で合併協が設立され、合併へと進んでまいりましたが、河津町が外れ、残った下田市と南伊豆の1市1町の枠で合併の話を進めてまいりましたが、南伊豆町も最後には下田市との合併から外れていき、合併自体がなくなったことは記憶に新しいことでございます。このたびの県が進めている賀茂全体の1市5町の合併は、絶対にまとめなければならないことではございますが、新聞等の報道を見ますと、さきに合併をした20市町の不協和音の音が見え隠れいたしておりますが、市長のお考えはどのようでございますでしょうか。

また、この合併が万が一、うまくいかなかった場合のデメリット、また今後の合併のスケジュールを教えてくださいと思います。

以上をもちまして、下田の再生への道を市長に問うを終了させていただきます。

次に、大項目でございます大規模地震について、毎回質問しておりますが、再度質問させていただきます。

最初に、弱者に対する救助マニュアルについてお尋ねします。

私は、昨年10月、属する総務委員会の皆さんたちと南海地震の被害に遭うであろうと思われる下田と同じ漁業のまち、土佐清水市に視察に行っていました。土佐清水市の津波は下田の津波の高さをはるかに超える最高 14.75メートルを想定しております。津波が到来するのが地震発生後 15分から 20分の間と伺ってきました。もし想定される津波が来たなら、この土佐清水市の消防署、警察署あるいは公的機関は全部水没してしまいます。市街地はほとんど全滅だそうでございます。

また、さらに説明を受けました総務課長さんのお話にはびっくりいたしました。なぜならば、総務課長さんはこうおっしゃいました。弱者の皆さんは救助できないだろうとのことです。理由を尋ねますと、1軒1軒家の中に入り、体の不自由な方を救助していたならば、救助の方が二次災害に遭ってしまうと。被害が拡大してしまうので、弱者の方は戸口まで出てもらうしか救助方法がないと土佐清水の総務課長さんはおっしゃっております。

下田市はよもやそのようなことがないと思いますが、もし昼間、家族の若い人たちが仕事に行き、残るのは老人、あるいは体の不自由な方だけとしたならば、警報ならいざ知らず大規模地震が発生したら、津波が来るとしたならば、どうすればその人たちはよいのでしょうか。若い人たちが勤務先から自宅に戻って救助できるはずがありません。その辺のことを市当局は考えているのか。また、弱者に対する総合訓練を行ったことがあるのかどうか。また、人権的問題があり難しいでしょうが、町内もしくは民生委員を通じて情報、もしくは助け合いの方法を確立していくとのさきに答弁がございましたが、その辺のことはできているのかどうか。できたでしょうか、その辺をお教え願いたいと思います。

次に、津波による漂流物の被害の想定についてお尋ねいたします。

下田は言わずと知れた港町です。稲生沢川河口においては無数の船が係留されております。もし大規模地震による津波が起きた場合、これら係留されている船が大きな波に乗って弾丸のように民家に向けて襲ってくるはずでございます。あるいは避難している市内のビルにも、それら係留の船がぶつかってくるでございましょう。その辺のこれら漂流物の被害のシミュレーションはできているのかどうか。6月のときにお尋ねしましたが、できていないという総務課長のお返事でしたが、この辺はもう確立しているのかどうか。

また、先年の落合の大雨のときには上流から無人の船が多数流れ、また多数の流木が流れてきたことを目の当たりにいたしました。また、これらが橋げたに激しく当たっているのを見ましたが、湾内、河口、上流に不法係留船がどのくらいあるのか、また、危険なものはな

いかどうか、もしあった場合はどのような処置をとっているのかお答え願いたいと思います。

次に、津波による湾内における下水道施設が被害に遭った場合、使用不可能になったときはどのように対処するのか質問いたします。

終末処理の下水道施設が被害に遭った場合、浄化槽を持っている 家庭の人たちは水道と電気が通じ、浄化槽に被害がなければ使用できますが、下水道に加入している方たちは下水道施設が復旧しなければ、衛生面を考えますと使用できない状態となります。その場合は当然、市内に簡易トイレの創設をし、対応するのでしょうか、その場所は想定しているのでしょうか。また、何基くらい創設をする予定でございましょうか。何千人という人が毎日使い、何日あるいは何十日も使うと思う次第でございまして。相当数の数が必要と思われませんが、先ほど質問いたしました、どのくらい用意してあるのか。また、下水道施設の復旧はその被害程度にもよるでしょうけれども、何日くらいかかると想定しているか、お答えください。

最後に、外部からの救助について質問いたします。

想定される大規模地震とは東海地震のことであり、近年発生した阪神大震災、上越地震等は被害も大きかったですが、これは局地的な地震と言えらると思います。東海地震の場合は広範囲にわたり被害が生じると言うわけでございます。伊豆半島の1つの小さな地方都市よりも東海道筋の大きな都市、人口が多い都市が被害に遭った場合、そちらが優先でこちら下田のような小さなまちでは救助が後になるのではないかとおもうのですが、その辺はいかがでしょうか。救助が来てくれるのは、即日来てくれればこしたことはございませんが、その辺の見込みはいかがなものでございましょうか。

さきに挙げた土佐清水市の場合、市内に自衛隊の無線基地があるので、自衛隊が真っ先に来てくれるであろうと総務課長さんは話しておりました。しかし、下田の場合、そのような施設もなく、ただただ外部からの救助を待つ次第でございますけれども、先ほどお尋ねしましたが、何日くらいかかると想定してございますか。具体的にどのような人たちが救助の手を差し伸べてくれるのかお答えください。

以上をもちまして、一般質問を終わりたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 下田市再生への道ということでの関連のご質問でございました。下田市の昨今の経済状況につきまして、現況を市長はどのように考えているのかということでございます。

このところずっとそういう関連の、議会でもご質問がありました。そのときにいろいろお答えはしているんですけども、ずっとしばらく決まっていなかったというふうな状況ではないというふうな状況で考えておりました。しかし、たまたま今日の新聞でしたか、県内の観光状況というのが少し出ておりました、やはり観光に依存している下田とすれば、この辺が少し今の現状把握につながってくるのかなということで読ませていただきましたけれども、昨年来より宿泊等はこの伊豆半島の中では増えているというような結果が出ておりました。また、ゴルフ場等も利用が16年度に比べて17年度が伸びたというような数字も出ておりました、やはり少しずつ景気の回復は向かってきているのかなというふうには認識をしております。しかしながら、このところの天候不順の中で、やはり花に頼るイベント等は大変な大きな打撃を受けたのではないかなというふうな状況で考えております。

今後はやはり、下田のあり方というのは、どこに焦点を持っていくのか、やはり観光で生きているまちという形の中であれば、水産も農業も商工も、すべてやはり観光の方に一定程度結びつけていく施策というのは絶対必要だなというふうな、思いはずっと変わりません。ですから、いかに外部の方々にこの下田へ訪れていただくような観光施策をしっかりとつくっていかねばならない。今まではある程度イベント頼りでありました。これが成功した時代もあったんでしょうけれども、ここずっとそのイベント頼りの数字は落ち込んでいるというような形の中で、やはり再三私が申し上げてありますように通年型の観光地にしなければなりません。それは何だといったら、やはりこの歴史というものをしっかり背後に持っております下田のまちなみ保存、まちを歩くというようなスタイルに変えていかねばならないのかなというふうな状況で考えております。

ですから、今後はそういう施策をしっかりと市民の皆さん方にもビジョンを示しながら協力体制をとっていかねばならないのかなというふうな状況で考えております。今までやはり花とか、例えば黒船祭、こういうイベントが一つの大きなものでありました。また、温泉あるいは海、こういうものも観光の誘客要素になっていたと思いますが、確かにこれらはありますけれども、先ほど言ったように、やはり何で下田へ行ってみたいのかなというものをお客様に求められるようなまちづくりをまずしていくのが大事であろうかと思っております。知名度は抜群であります。それから、昨年度、観光課が下田に来るお客様からとったアンケート等の報告も見ましたが、やはりリピーターが大変多いところなんです。ですから、リピーターが結構来るといことは、やはり首都圏中心のお客様がある程度ターゲットになっている。何度も何度もやはり下田へ足を運ぶというお客様がいるということは、まだまだ要素はいっ

ぱい持っているわけでありまして、さらにこれに磨きかければもっとリピーターのお客様が増えてくる、こういうことにもつながってくるのかなというふうに思います。

ですから、市民がやはり下田を訪れてくださる観光客に対する観光地の姿勢というものをしっかりつくっていかねばならないのかなというふうに思います。先般、ボランティアガイドの方々と意見交換を行いました。その中でタクシーのドライバーの方に対しての、いいの悪いのと両方話が出てきました。一つは、大変親切に案内をしてもらってよかったという話と、半分は、京都とかああいうところと同じようにしっかりした案内をもらうかと思って、駅前でタクシーを拾って2時間の観光をやったけれども、悲惨な目に遭ったと。全く説明ができない、これで観光地なのかというおしかりを受けたと、こういうお話も受けました。ですから、やはり観光地としての要素はいっぱいいいものは持っているわけですから、あとはやはり人的なもののことをやっていかねばならない。観光協会がやっていますおもてなしプログラム、これもすごくいい施策であると思いますので、こういうことをやりながら、やはりお客様に来ていただいてありがたいというような気持ちをしっかり出せるようなものを今後しっかりつくっていかねばならないのかと、こんな考え方が私にはあります。

それから、雇用の問題でありますけれども、昨年から本年にかけて確かに企業の倒産とか閉鎖というものがあまして、これも雇用の問題には大きく影響が出てきています。また、ご指摘のように下田バスがこの9月30日には南伊豆東海バスに無償譲渡されるというような形で、やはり80年にもわたって地元に変、昭和バス時代からなじみのあるバスがなくなってしまうということは大変寂しい思いではありますけれども、これもやはり時代の流れのかなということ、現実をしっかり受けとめなければならぬのかなというふうに思います。

先般、南伊豆東海バスの社長さんとお話をさせていただきましたけれども、この伊豆下田バスの社員の受け入れ、これについてはしっかり対応していただきたいというお話もさせていただきましたけれども、確かに3つの路線、須崎・爪木線、それから大沢口線、一条たけのこ・下賀茂温泉線、この3つの路線はこの南東海バスが受け取ると。ですから、当然それに必要な人材の採用はあり得ると。それから、定期観光の路線も2つありますよね。黒船アジサイ、これについても当然必要であろうと。伊豆箱根の方にお聞きしたときに、こういう観光バスあるいは定期バスのガイドさんというのは比較的地元雇用というか、会社自身は本社の方の扱いになっていて出向していると、こういう方の存在というのを知りました。伊豆下田バスでガイドさん募集というのは今なかなか集まらないということで、本社採用で下田

に出向させるというような形とか、いろいろな形で確かに地元に住んでいらっしゃる方が多いわけでありませけれども、そういうような形の中のガイドさんがどういうふうになるのかちょっと、これは聞き漏らしましたけれども、必要人数につきましては、南伊豆東海バスさんの方では引き受けるということがありますけれども、やはり東海バスさんも採算を考えたの事業でありますので、すべての方が当然引き受けられるわけではありません。パートの方がいらっしゃる、アルバイトの方がいらっしゃる、正社員の方がいらっしゃる、こういう中で議員がおっしゃった19名と聞いているということは、ちょっと私の方は聞いておりません。しかしながら、それについては一応市の意向をしっかりと受けとめましたというご返事はいただいております。

もう一つ、観光についての考え方であります。3つ目の観光についての考え方で予算編成の中で観光協会への観光予算が減らされてしまっている、予算カットをする必要がないのではないかと、必要があったからカットさせていただいたのでありまして、いわゆる我々予算編成をするということは、住民のサービスをいかに低下させないかということに一番やはり重きを置くわけでありまして、優先順位があります。ですから、いかに私が観光立市と断言しながらも、この辺がどうしても一番最初にそこに重点予算を配置させるというわけにはいかない中での大変苦慮した結果であります。しかしながら、やはり観光協会という組織があるわけでありませるので、なるべく行政にすべておんぶじゃなくて、しっかりとした自立できる組織をこういう機会につくり上げていくという努力も必要ではなからうかということで、試練のときではあるかと思えますけれども、一緒に努力をしていただきたい、こんなふう考えております。

武ガ浜の跡地の開発でありますけれども、最近、シンプレックス買い取った会社からの情報は入ってきません。前の議会でも何らかのときに説明したと思えますけれども、このシンプレックスのリゾートの部の中で、下田プロジェクトという、このシンプレックスが全国展開している中での2つのリゾートのものの中に、下田プロジェクトというのはしっかりうたわれていたんです。ですから、多分こちらの担当の方のお話ですと、今、いろいろ若手が全国に飛んで成功事例あるいは失敗事例、新たに興そうという事業展開、そういうものを視察をしているそうです。やはり下田に展開する以上は失敗は許されない、こういう中での議論をしているというところまでの情報はつかんでおりますけれども、今のところ何をしようというような情報は入ってきません。近々また会う機会があるかと思えますので、その中で現状をよく聞いておきたい、このように思っております。

この観光につきましては、先般、私も館山の方にジェットfoil乗ってきましたけれども、今回の2月10日から3月14日までのジェットfoil、どのくらいのお客さんが乗ってくれるのかなというふうに考えておりました。この下田を出発したり、あるいは下田に来たりというようなお客様は3月間もなく終わりますけれども、約2,600名を超えているということで、先般、館山へ行ってきた帰りも大島から何百人というお客さんが乗って、何百人といっても百何十人ですけれども、乗られて下田まで来ました。ですから、こういうものが周知しますとある程度新しい観光ルートということで効果があるということで、館山の市長とも何とか、時期的なことであってもいいから定期航路にしたいなというようなことをお話をさせていただきました。今後努力をしていきたい、こんなふうに思います。

企業や学校の誘致というのはなかなか今後難しいと思います。ただ、学校は専門学校 みたいに下田看護専門学校、大変若い方がどんどん増えていますし、いよいよ3学年目に入るわけですから若い方が増える、こういうものの誘致はある程度できるのかもしれませんが、本来の普通の学校というのはなかなかもう誘致はできないであろう。少子化の時代の中で学校経営も厳しいというふうに思います。企業の場合ですと、ランニングコスト等を考えますと大きな企業は出てこないんでしょうけれども、例えば下田にも部品のものを製造している会社もありますし、南伊豆にもあります。あるいはIT関係の頭脳を持ってくる企業であれば誘致ができるのではなかろうか、こんなふうなことを考えて、門戸を広げながらそういう情報をつかんでいきたい、このように思います。

合併の問題でありますけれども、ご存じのように2月に県の合併審議会の方から1市5町という合併の枠組みが示されました。この中で先般、賀茂の支援局長からこの答申を受けてのお話をいろいろ聞かせていただきました。その前に、2月8日の南伊豆地区の広域市町村圏会議というのを6人の首長で話し合いがありましたので、どのようにこの合併に向かって取り組んでいくのかというお話をさせていただきました。東伊豆町さんは助役さんでありましたけれども、やはりこの県の構想が出れば二度と失敗は許されないだろうという中で、この合併に向かっていこうというようなお話し合いの中で、確かに西伊豆の町長さんだけは少しまだ準備が必要であるということで、全員で西伊豆町の立場を考えた法定協議会の立ち上げに向かっていこうよというような形の中でお話をさせていただきました。やはり今回の合併については、先般の合併をした西伊豆町さんにしっかりとした思いを持ちながらやっていかないと大変難しいものになるということもあろうかと思っておりますので、やっていきたい。私自身は、この下田市にとりましては、やはりこの合併というものは中心地でありますので、

しっかりこの合併に向かって取り組んでいく姿勢が必要であるというような認識を持っており、また、議員の皆さん方といろいろ、最終的に今月県の構想が出ますので、それを踏まえてまた議論をして、これはもう国に上がるわけですから、この枠組みの中でどういうふうにやっていったらいいのか、ぜひとも前回と同じように下田市は当局、議会、両輪でしっかり進んでいく体制をぜひとっていただきたいなというふうに思います。

合併のメリットということでございますけれども、やはりメリットというのは、まず市の規模が大きくなることによりまして行財政基盤が強化をされる、これがまず大きな問題点であろうかと思えます。それから、地方分権の流れの中で、県からそういう大きな行政基盤になれば市町への権限委譲というものが少し出てくる可能性もあります。そうしますと、より高い能力を持った自治体が形成できるというようなことでございますので、ある程度自己決定とか自己責任のもとで政策展開ができるというような町がつくっていただけるのではなかろうかということで、細かい支援等につきましては、県の支援だとかそういうものがありますので、担当の方から少しこんな支援がありますということは述べさせていただきたいというふうに思います。

スケジュール的な問題につきましては、やはり今回の合併新法が2年度まで、ということでは2年3月31日までに合併しなければならないということでございますので、時限立法の中であと4年しかありません。やはり6つがもし一緒になるということになれば、このまちづくりのことについては、やはり2年ぐらい合併協の中で議論していくことが必要なのかなというふうに思いますと、できれば来年あたりには法定合併協議会を立ち上げるようなスケジュールでいきたいなという私自身はそういうふうに考えております。しかしながら、先ほど申し上げましたように西伊豆町さんの立場がありますので、できれば西伊豆町さんも入った6つでこの法定協議会を立ち上げるのがベストだというふうに思っていますので、そういう方向に努力をしたい、こんなふうに考えています。

2つ目の大規模地震についての関連の質問が幾つか出てまいりました。やはり心配されております東海地震、先般もお話を伺ったんですが、やはり外房の工事がまだなかなか予定どおり進んでいない。今の状況でいきますと完成が平成30年度というようなお話を聞いておりますので、やはりかなりの津波とかいろいろな形の対策をしっかり練っていかないと心配だなという思いを持ってまいりました。ですから、弱者に対するマニュアルづくりとか、あるいは津波関係、下水道施設の問題、あるいは外からの自衛隊の救助等も含めての対応というのは、担当課の方から少し細かく答弁させていただきたいと思えます。

議長（森 温繁君） 番外。

市長公室長（出野正徳君） では、合併した場合のメリットということですが、今回の県の出した枠の中でもし合併ができ ないと なりますと、県の方のある程度財政支援が受けられなくなるということは県の方も言っています。例えば、この南伊豆地区については、交通インフラといって縦の軸、例えば 135号、414 136号というのはある程度整備をされておりますが、横軸、東から西へ抜けるような道というのはまだまだ未整備でございます。あと、病院関係、医療関係がこの地域は大変不十分だということで、もう一方は、消防の広域消防等がある程度充実されるのではないかとということで、県はそれらについては財政的な支援はしていきたいというふうに述べております。

また、隣の伊豆市さんが合併したわけですが、それらを担当者等に聞いてみますと、まだ1年足らずなものですから本当の成果が出ているかどうかわかりませんが、住民サービスの面においては公共施設の選択肢が拡大できたと。また、福祉関係の相談体制がある程度充実したと。また、消防団が統合することによって消防団の活動が広域化になってきたと。あとまた、イベント関係においても、イベントが統合することによってイベントの内容が充実できたということを書いております。また、組織についてでございますが、管理、総務部門を集約することによって、組織の効率化が図られていると。また、合併することによって余剰人員が出るわけですが、他の部門へ配置することによって事業効率の向上につながっていると。また、特別職の削減や契約的な職員の削減によって財政上の効果が出てきているということが担当の方から聞いておりますので、合併してみないと、ある程度年数がたってみないと本当の効果がわかりませんけれども、そういうメリットがあるのではなかろうかと。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課課長補佐（平山廣次君） ただいまの質問いたしました4点ほど、総務課担当分をお答えいたします。

まず、第1点目につきまして、災害の弱者対策に関してお答えいたします。

災害被害を軽減させることは最重要課題であります。各地域、自主防組織や事業所、各個人が日常から地域の津波特性を十分考慮した津波避難対策が必要であります。これに伴いまして、日ごろの訓練、防災講座を通じて繰り返し啓発を行い、地域の力を高めて被害を最小限に食い止めていきたいと考えております。

次に、2点目としまして、津波による漂流物の被害の想定についてお答えいたします。

平成13年5月に県の公表した第3次地震被害想定では、津波による漂流物の被害の想定、係留船舶、流木、家屋片等による被害想定は行われておりません。平成16年6月23日に中村議員からの一般質問の中で、下田港内における船舶を含めた津波対策について質問があり、港湾の管理者である静岡県に問い合わせた結果、港内に錨泊あるいは係留している漁船を含めた船舶の対応計画はなしとの回答を得ております。これに対しまして、つい最近、改めて聞いたところ、同じような回答が返ってきております。

また、災害時に漂流するなど港湾で最も被害を拡大させる要因の1つと思われる不法係留につきましては、平成16年に現状調査が行われており、係留船全体で下田港内に168隻、稲生沢川に60隻あり、そのうち所有者不明の不法係留船は下田港内に20隻、稲生沢川に25隻、合計45隻あることが把握されています。不法係留の対策として静岡県は、張り紙等で所有者の確認や注意喚起を実施しております。スマトラ沖地震での津波の被害の経験により、容易に係留策を絶たれた船による二次災害が想像できます。今後、関係機関と協議検討してまいります。

また、昨年11月16日、下田海上保安部におきまして下田港台風対策協議会が開催されました。この会議は、下田海上保安部を事務局として従来、台風対策を対象にしていたが、その中で下田港台風対策協議会を下田港台風船舶津波対策協議会とし、津波に関する警戒態勢等の区分及び実施事項を明確にするため、会則においても津波対策を打ち出すことといたしました。各海上保安部が事務局となる台風船舶津波対策協議会で津波の発生による警戒態勢及び避難体制を定めているのは、清水海上保安部が事務局となる協議会でも県内では清水港、田子の浦港の2港です。国内でも特定港湾に限られ、地方港湾では下田港台風船舶津波対策協議会が最初となり、この協議会を通して係留船等の二次災害予防に効果を期待するものです。地震における津波被害を最小限に軽減する対応を考慮する中で、不法係留船についての対応を考えないといけないと考えております。今後、港湾管理者の県土木と不法係留船について協議していくこととします。

次に、3番目としまして、下田市が保有している簡易トイレの数ですが、現在、防災係が備蓄している簡易トイレは53基です。この予定としまして、広域避難所が10カ所ありますので、大体5カ所程度、50を予定しております。

次に、4点目といたしまして、外からの救助がどのような形になるかということですが、下田市では自衛隊、警察、消防庁、この3つを想定しております。いずれにしても対応が遅

ることがないように計画は定めおります。実際の被害の程度によっては遅れないとは否定できません。基本的に自衛隊や緊急消防援助隊などの救助、応援部隊の派遣要請を市は県に行うこととなりますが、静岡県では東海地震が発生した場合の各救助、応援部隊の受け入れについて、平成 17年 4月発表の静岡県広域受援計画で定めています。自衛隊につきましては、派遣部隊が明確に定めており、陸上自衛隊第 1 戦車大隊が賀茂管内を担当することになっております。各市町への隊員数の割り振りは賀茂方面本部で行われる賀茂方面本部調整会議で決定されることとなります。当市での活動拠点予定地は須崎漁民会館となっております。

次に、警察の部隊ですが、県内の機動隊は震源域に近い地域に派遣されると想定されます。警察の部隊は、各所轄警察署長の傘下に入り活動していきます。部隊の受入数については正確には決定されないと聞いております。当市での活動拠点予定地は吉佐美、浜崎、白浜、稲生沢の各幼稚園となっております。

次に、消防庁の緊急消防援助隊につきましては、東海地震注意情報が発表された時点で消防庁は第 1 次出動準備の福島県等の 16府県隊に対し出動準備を要請します。警戒宣言が発令された場合、岩手県等の 11県隊に第 2 次出動準備を要請します。各地域の展開部隊数は消防長官による調整のほか、静岡県の災害対策本部での調整会議や方面本部調整会議で決定されていきます。賀茂地域に関する調整につきましては、東部方面本部調整会議が管理することとなっております。当市での活動拠点予定地はベイステージ下田、爪木崎駐車場、敷根公園、建設広場駐車場です。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 議員のご質問でございます。災害時における要援護者への対策ということでございますけれども、ただいま総務課の平山補佐、若干触れておりましたが、補足的に説明させていただきます。

災害時の要援護者という方たちでございますが、一般的には高齢者、あるいは身体、知的の障害をお持ちの方、さらに乳幼児、妊産婦、また外国人、加えれば地理に不案内な下田に来ました観光客、こういった方も災害時の要援護者としてくくれるのではないかというふう考えております。その中で議員ご指摘の津波時におけます高齢者に対する昼間時の救助対策でございますが、まず、一番の問題はどこにどういう方がお住まいになっているかということの把握であるというふう考えております。これにつきましては、昨年 10月から担当課の中で自然災害における対応をより効率的に進めるための庁内の連絡会議を設けまして、要

援護者に対するマニュアル整備のための方針を検討している最中でございます。

議員もご承知のようにこの台帳整備に当たりましては、個人情報の保護という観点との兼ね合い、これが非常に難しいところでございますが、本年3月7日の読売新聞の記事、ご承知だと思いますけれども、この中にも触れられていますように住民の生命、身体、財産を守ることは自治体の責務でございます。これが個人情報保護に優先するものではないのかという考え方が込められております。我々も個人情報の保護と住民の生命、財産、身体の保護とどちらを優先的に考えるのかということであれば、これは生命の保護をまず第一義的に考えるべきであるというふうに考えております。したがって、これらを踏まえた中で来年度、現在、下田市で進めております地域福祉 ネットワーク事業、この中で社会福祉協議会が中心になりまして自主防災会、あるいは民生委員・児童委員協議会等々、関係団体と会合を持ちまして、この辺の台帳整備づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、浸水時の高齢者等の避難につきましては、現時点におきましてはなかなか困難な面がございます。具体的な方策というのはなかなか難しい面がありますけれども、まず第一義的には、日常生活の中での地域の支え合いの仕組みをどのように構築していくかというところが一番ではないかというふうに考えております。ですから、日ごろのコミュニティーの形成、これを目的意識を持った形で住民の方々に積極的に進めていっていただきたいというふうに考えております。

続きまして、弱者の総合防災訓練への参加の実績でございます。これにつきましては、下田市身体障害者福祉会が中心になりまして、図上訓練とかあるいは防災訓練の中で積極的に参加するような形で取り組みをしているところでございます。

それから、各関係機関との連携体制につきましては、先ほど申し上げましたように今後、18年度におきまして関係団体との会合の中で、具体的な連携強化の方策を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

下水道課長（長友重一君） 地震で下水道施設が使えなくなったときということで、議員の方から浄化槽は大丈夫使えるけれども、下水道の施設が云々という話があったのですが、基本的に下水道の管路及び処理場、ポンプ場の耐震設計につきましては、地震の震度をレベル1とレベル2に分けて設計しています。通常、レベル1というのは、施設が供用している期

間内に1度もしくは2度ぐらい起こる地震、レベル2というのは、もうそれこそこの間の中越地震みたいな直下型で、一度起きたらもうアウトだよというような地震に対する施設で設計しているものですから、基本的に管路や終末処理場はレベル1の段階の耐震構造となっておりますもので、通常、考えるならば下水道施設が壊れるならば浄化槽は当然壊れているというふうに考えます。

その中で、一番地震があったときに困るのが、マンホールポンプがございまして、マンホールポンプには自家発電装置がないものですから、当然そこに滞留するとあふれ出すということがありまして、一番簡単な方法は過般ポンプで対応すべきと。それでも間に合わなければ仮設の池をつくって塩素滅菌処理をするしかないだろうというのが今想定されております。その中で平成16年度の9月の台風のときの経験を踏まえまして、あのときは長時間停電があって、何カ所かのマンホールポンプからあふれそうになったものですから、一応その年の10月2日付で下田の建設業協会に文書で依頼しまして、業者の持っている過般式のポンプや発電機の台数を全部登録していただいて、地震時には優先的に下水道施設に回してもらえということ返事をもらっておりますもので、とりあえずレベル1対応の地震の発生時については、先ほど総務課の方で答えました仮設トイレも当然なんです、下水道施設としましては過般ポンプや発電機でなるべく自然流下の状態を保ちたいというふうに考えています。

以上です。

議長（森 温繁君） 7番。

7番（中村 明君） いろいろなお答弁ありがとうございます。

まず最初に、下水道課長はちょっと勘違いしているんじゃないかと思えます。私が言っているのは、耐震のことではなくて津波が来た場合に、結局、当然、湾内に属している下水道施設も塩害等でやられるのではないかと。その場合のことをお聞きしているのであって、震度が云々、どうのじゃないんですよ。結局、下水道施設がそうなった場合に当然使えなくなる、津波に遭った場合ですよ。使えなくなると思うんです。そのときにはどのように対応するのか、あるいは修理にどのくらいの日数がかかるのか、あるいは、下水道に加入している人たちがそのまま使えば、衛生面でも非常に不衛生なものになると思うので、その辺の対応の仕方を聞いているのであって、震度、レベル1だ2だということじゃないわけです。その辺をちょっと教えてください。津波の被害に遭った場合、どのくらいの日数がかかるかということ。

それと、先に戻ります。市長の答弁はいろいろわかりましたけれども、されど、私思うん

です。観光協会の予算のことなんですけれども、市長も当然、この下田は観光業で生きていかなければならないというお考えのようですが、その部分で結局、金額を財政が厳しいからといって、金額の補助を下げる必要はない。かえって僕は増やすべきだと思うんです。観光でこのまちが食っていけなければ、当然必要なところにはお金をどんどん注入して、誘客を図るなりした方が、私はこのまちのためになるんじゃないかと思うんです。確かに全体的な枠の中で減らしていかなければならないということはわかりますけれども、もっと福祉とかそういうものは減らすのは無理にしましても、ほかにもっと減らす部分があるんじゃないかと思うんです。もっと、それは当局の、私よりも当局の方がわかっているんでしょうが。私はこの観光ということに対しては、このまちを再生するには観光で経済を盛り立てなければならぬと思っていますから、その観光を縮小することによって経済もどんどん沈下していくんじゃないかと思うんです。結局、この観光に対して市内の商店さん、あるいは商いをしている方の多少それによって潤っていく会社もあるでしょうし、それによって生計を立てていく会社、お店もあるはずなんです。その人たちを助けるためにも観光というところにもっと力を入れてもらいたいし、もっとお金を入れてもらいたいというのが私の偽らざる心です。

それと、ほかの雇用の問題とかもわかりました。あるいは外から会社等呼ぶのも非常に厳しいとはわかっていますけれども、ただ、やはり一般の方たちが動いても、やはり行政が真っ先になって動いてもらいたいと思いますので、その辺をご考慮お願いいたします。

それと、先ほど、今度は防災の方に移りますけれども、すみません、総務課長代理、先ほどシミュレーション、全然県は対応していない、漂流物の係留船の件ですけれども、していないということですが、していなければ県に頼まなくて市で独自ではできないんですか、そういうものは。私は、そういう少し津波が来た場合、本当に波プラス障害物が建物にぶつかる被害等が大きいと思います。ここはただ波だけが来るのであれば、何も人が避難してしまえばいいんでしょうけれども、そういう漂流物の被害というのは結構大きいんじゃないんですか。津波だけでなくプラスアルファ、係留物、何十トンある船が建物にぶつかってくる。そういうものは私は被害が大きいと思います。波で家屋が水没して持っていかれる場合もあるでしょうけれども、かえってそういう漂流物による、障害物による倒壊の方が大きいと私は感じるんですが、その辺はいかがですか。

それと、観光商工課長に聞きますけれども、先ほど市内の経済が、市長の話ですと観光業等が若干いいということですが、市内の求人倍率、ハローワークの、求人倍率はいかが

がなもののか。あるいは今春卒業する下田の高校の就職先というんですか、下田に残る人数は就職する人の何人が下田に残るのか、その辺 わかりますか。その辺も教えていただきたいと思ひます。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

下水道課長（長友重一君） 下水道施設に対する津波の被害想定ですが、現在言われている津波がTP表示で6メートル 60ぐらいだと思います。現在、下水道施設を囲っている護岸のパラベットの天端が、これはDL表示なものですから下田湾の検潮所の表示でいって、TP表示と約90センチありますもので、そうしますと6メートル 40くらいですか、6メートル 60の津波が来ると当然、一発で1階部分までは水浸しになると想定されます。あの高さはあくまで暫定の高さでありますもので、本来ならばかさ上げ等をしてもう少し高くしなければ最終的にいけない施設になっていますが、想定される津波の本当の高さがくれば、今の敷地は1階部分近くまでは水浸しになるというのはもう想定されています。

その復旧に要する日数ということですが、一番いいのは自然排水できればいいんですが、3万平米の敷地に入った水を強制的にポンプ排水するとなると、相当の揚水機が必要になると思ひますもので、僕らもはっきり復旧までの想定はしていませんけれども、早くても1カ月ぐらいはかかるのではないかと想定しています。というのは、一回塩水につかった部分を機械を動かすには、真水で一回流さないということがありますものですから、それを入れて1カ月ぐらいはかかるのかなというふうに思っています。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課課長補佐（平山廣次君） 漂流物の被害についてお答えします。

スマトラ沖地震の例を映像で見ても大変な被害になっていると、こういった危険な状況は十分下田市においても予想されるわけです。先ほども申しましたが、今後も港湾管理者の県土木等と協議しまして、不法係留船について精力的に詰めていきたいと思ひます。

議長（森 温繁君） 番外。

観光商工課長（藤井恵司君） まず、雇用の関係で下田ハローワーク調べでございますけれども、これは管内でございますのでご了承願ひたいと思ひます。下田市と賀茂郡の部分になります。まず、職を求める人、これが1月末現在の数字で申しわけありませんが、職を求める人、求職の方が941人、事業所からの求人が1,577人、有効求人倍率は1.68になっておりま

す。雇用の面からみると景気は回復していると、下田地区もそういう状況にはあります。これは実態でございます。

新卒の就職状況といいますが、これも1月末現在でございますけれども、高校生の部分、就職希望者が11名、それで1月末現在、決定者が10人、10人残っておりますけれども、これは学校を通しての人数だそうでした、10人が個人的に就職していれば100%ということになります。とりあえず11人中10人が1月末で決定しているということでございます。

もう一点、観光予算を増やすべきだということでございますけれども、これもなかなか難しいことでございますけれども、金がないときは知恵を出せというようなことで、私たちも知恵を絞って観光戦略を立てていきたいというふうに考えております。観光客のニーズを把握すること、観光ターゲットを絞り込むということに専念していきたいと思っております。具体的な数字は特にございませんけれども、何とか知恵を出して、絞り出して頑張っていきたいと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） これをもって7番、中村 明君の一般質問を終わります。

議長（森 温繁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議は午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 3時 6分散会